

令和4年6月

関西広域連合議会臨時会会議録

令和4年6月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	2
4	欠席議員	2
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	
	開会宣告	4
	日程第1 諸般の報告	4
	日程第2 議席の指定及び変更	5
	日程第3 議長選挙の件	5
	日程第4 副議長選挙の件	6
	日程第5 会議録署名議員の指名	7
	日程第6 会期の決定	7
	日程第7 第8号議案から第10号議案（広域連合長提案説明）	7
	日程第8 第10号議案（監査委員の選任について同意を求める件）	9
	日程第9 第8号議案（令和4年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件）及び第9号議案（関西広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定の件）	10
	日程第10 一般質問	10
	(1) 堀 龍雄議員	
	1 第5期広域計画について	10
	広域連合長 仁坂 吉伸	11
	2 新たな産業の育成について	11
	広域産業振興担当委員 吉村 洋文	12
	3 新たな広域観光周遊ルートについて	13
	副広域連合長 西脇 隆俊	13
	(2) 阪口 保議員	
	1 ワールドマスターズゲームの関西広域連合の取り組みについて	14
	広域連合長 仁坂 吉伸	15
	(3) 浪越 憲一議員	
	1 関西におけるスタートアップ支援について	17
	①関西におけるスタートアップ支援の強化について	17
	②ディープテックバレーの実現に向けた道筋について	18
	2 関西広域連合におけるドクターヘリ事業の成果と今後の目指す姿について	19
	広域産業振興担当委員 吉村 洋文	19
	広域医療担当副委員 勝野 美江	19

(4) 坂野 経三郎議員	
1 災害時の避難手段としての地域公共交通について	21
2 山陰海岸ジオパークについて	22
広域連合長 仁坂 吉伸	22
ジオパーク担当委員 平井 伸治	23
(5) 塩川 憲史議員	
1 首都機能バックアップ体制の構築について	24
広域連合長 仁坂 吉伸	25
2 再生可能エネルギーの導入について	25
広域環境保全担当副委員 江島 宏治	26
(6) 三田 勝久議員	
1 プラスチックごみについて	27
① プラスチックごみ散乱状況の把握調査について	27
広域産業振興担当委員 吉村 洋文	28
② 関西全体での取組みの促進について	28
広域環境保全担当副委員 江島 宏治	28
③ 今後の海洋プラスチックごみ対策について	29
広域産業振興担当委員 吉村 洋文	29
2 キッチンカー営業許可の統一的な運用について	29
広域連合長 仁坂 吉伸	30
3 観光振興策について	30
副広域連合長 西脇 隆俊	31
(7) 田辺 信広議員	
1 地方分権に向けた取組みについて	32
広域連合長 仁坂 吉伸	33
2 首都機能バックアップ構造の構築について	34
広域連合長 仁坂 吉伸	35
(8) 吉川 敏文議員	
1 第5期関西広域計画について	36
① 大阪・関西万博2025の位置づけについて	36
広域連合長 仁坂 吉伸	37
② 大阪・関西万博2025のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」と関連した関西広域連合の取組の方向性について	37
広域連合長 仁坂 吉伸	38
③ デジタル化推進の位置づけについて	38
広域連合長 仁坂 吉伸	39
(9) 岸本 かずなお議員	
1 JRローカル線の維持・存続について	40
2 関西広域連合の「グレート・リセット」に対する考え方について	40
① 地方と中央政府を結ぶ新たな「仕組み」づくりについて	40

②	広域圏プラットフォームとしての関西広域連合の役割について	41
③	広域圏自治体としての新たな取組について	41
	広域連合長 仁坂 吉伸	42
(10)	北川 泰寿議員	
1	大規模災害発生時の外国人観光客の安全確保について	43
2	関西パビリオンにおけるメタバースの活用について	44
3	水上オートバイによる危険行為等に関する対策について	44
	広域防災担当副委員 片山 安孝	45
	広域連合長 仁坂 吉伸	45
(11)	大澤 和士議員	
1	ドクターヘリの夜間運航に向けた検討について	47
	広域医療担当副委員 勝野 美江	48
2	外国人観光客への感染症対策について	49
①	感染症対策のアピールについて	49
	副広域連合長 西脇 隆俊	50
②	海の資源を活かした誘客策について	50
	副広域連合長 西脇 隆俊	50
(12)	中島 武文議員	
1	ドクターヘリによる広域救急医療連携の推進に向けた「陸の連携」の 深化の取組について	51
	広域医療担当副委員 勝野 美江	52
2	文化庁移転等を契機とした関西の文化振興について	52
	副広域連合長 西脇 隆俊	53
3	山陰近畿自動車道のミッシングリンク解消と日本海側の国土軸形成に ついて	54
	広域連合長 仁坂 吉伸	56
(13)	くらた 共子 議員	
1	消費税減税の必要性について	56
	広域連合長 仁坂 吉伸	57
2	カジノ誘致について	57
	副広域連合長 西脇 隆俊	58
(14)	江畑 弥八郎 議員	
1	公共交通について	59
①	地域公共交通を守るこれまでの取組について	59
②	地域公共交通のさらなる維持・充実に向けて	60
③	地域公共交通を支えるための考え方について	60
④	(仮称)「関西広域交通ビジョン」の策定について	60
	広域連合長 仁坂 吉伸	60
2	ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた広域観光の推進に ついて	62

①インバウンド観光への対応について	62
②観光や文化振興における「城」の取組について	63
③テーマ別観光で「城」を取り上げることに 副広域連合長 西脇 隆俊	64
日程第11 第8号議案及び第9号議案（討論・採決）	65
閉会宣告	67

1 開催日時・場所

開催日 令和4年6月25日(土)

開催場所 中之島センタービル2階 NCB会館 松の間

開会時間 午後1時00分開会

閉会時間 午後6時24分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 議席の指定及び変更

日程第3 議長選挙の件

日程第4 副議長選挙の件

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 会期の決定

日程第7 第8号議案から第10号議案(広域連合長提案説明)

日程第8 第10号議案(監査委員の選任について同意を求める件)

日程第9 第8号議案(令和4年度関西広域連合一般会計補正予算(第1号)の件)
及び第9号議案(関西広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例
の制定の件)

日程第10 一般質問

日程第11 第8号議案及び第9号議案(討論・採決)

3 出席議員 (39名)

1番	塚本茂樹	21番	阪口保
2番	周防清二	22番	林隆一
3番	江畑弥八郎	23番	堀龍雄
4番	奥村芳正	24番	奥村規子
5番	北川剛司	25番	井出益弘
6番	中島武文	26番	島谷龍司
7番	成宮真理子	27番	坂野経三郎
8番	諸岡美津	28番	浪越憲一
9番	塩川憲史	29番	山西国朗
10番	松浪ケンタ	30番	岡本富治
11番	八重樫善幸	31番	くらた共子
12番	三田勝久	32番	中村三之助
13番	大橋一功	33番	山本智子
14番	北浜みどり	34番	北野妙子
15番	岸本かずなお	35番	田辺信広
16番	原テツアキ	36番	三宅達也
17番	石井健一郎	37番	吉川敏文
18番	北川泰寿	38番	大澤和士
19番	小林誠	39番	守屋隆司
20番	尾崎充典		

4 欠席議員 (0名)

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	新居徹也
議会事務局次長兼議事調査課長	山口隆壮

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当、資格試験・免許等担当)	仁坂吉伸
副広域連合長・委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当)	西脇隆俊
委員 (広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当)	吉村洋文
委員 (ジオパーク担当、スポーツ振興副担当)	平井伸治
副委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当)	片山安孝
副委員 (広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当)	海老原諭
副委員 (広域医療担当)	勝野美江
副委員 (広域環境保全担当)	江島宏治
副委員 (広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	村井浩
副委員 (広域防災副担当)	小原一徳

副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	鈴木	章一郎
副委員（広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当）	山本	剛史
副委員（広域産業振興副担当）	中野	時浩
本部事務局長	山下	芳弘
本部事務局参与（連携担当）	森	健夫
本部事務局次長	島	正子
本部事務局次長兼総務課長	松田	竜一
広域防災局長	遠藤	英二
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野口	礼子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	稲次	一彦
広域産業振興局長	金森	真澄
広域産業振興局農林水産部長	山本	佳之
広域環境保全局長	中村	守
広域職員研修局長	吉村	顕
代表監査委員	中務	裕之

7 議事

午後1時開議

○議会事務局長 本日招集されました関西広域連合議会令和4年6月臨時会におきましては、閉会中におけます、議長の議員辞職及び副議長の辞職によりまして、議長、副議長ともに不在でございます。

この場合、地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、年長の議員が議長の職務を行うこととされております。本日出席の議員中、年長議員は井出益弘議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

○臨時議長（井出益弘） ただいまご紹介いただきました井出益弘でございます。

僭越ながら、年長議員のゆえをもちまして、臨時議長の職務を行います。

ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

これより令和4年6月関西広域連合議会臨時議会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1

諸般の報告

○臨時議長（井出益弘） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る3月2日付で井川龍二議員から、4月12日付で佐々木哲夫議員及び永井啓介議員から、4月22日付で田中美貴子議員、成宮真理子議員、林正樹議員及び渡辺邦子議員から、4月26日付で海東英和議員、富波義明議員及び上田智隆議員から、5月11日付で西野修平議員から、5月16日付で水ノ上成彰議員及び吉川敏文議員から、6月1日付で中西徹議員、杉山俊雄議員及び中本浩精議員から、6月8日付で中野郁吾議員及び山本敏信議員から、それぞれ辞職願の提出がありました。

いずれも閉会中でありましたので、会議規則第94条第2項に基づき、辞職の許可がなされておりますので、ご報告いたします。

また、6月1日付で、私、井出益弘が6月24日を期日とする副議長の辞職願を提出いたしました。閉会中でありましたので、会議規則第93条第3項に基づき、辞職の許可がなされておりますので、ご報告いたします。

また、滋賀県議会から塚本茂樹議員及び奥村芳正議員、京都府議会から北川剛司議員、中島武文議員及び諸岡美津議員が、大阪府議会から塩川憲史議員が、兵庫県議会から北浜みどり議員及び原テツアキ議員が、和歌山県議会から林隆一議員、堀龍雄議員及び奥村規子議員が、徳島県議会から岡本富治議員が、大阪市会から山本智子議員、北野妙子議員及び田辺信広議員が、堺市議会から三宅達也議員の16名が新たに選出され、京都府議会から成宮真理子議員が、堺市議会から吉川敏文議員の2名が再選されましたのでご報告します。

なお、18名の諸君の選出に伴う常任委員会委員の選任については、閉会中でありましたので、委員会条例第5条第1項に基づき、お手元に配付のとおり選任されておりますので、ご覧おき願います。

また、産業環境常任委員会委員の岸本かずなお議員、山西国朗議員及び大澤和土議員の

委員会の所属を防災医療常任委員会委員に変更されたい旨の申し出が、防災医療常任委員会委員の周防清二議員、江畑弥八郎議員、石井健一郎議員、北川泰寿議員、岡本富治議員及び守屋隆司議員の委員会の所属を産業環境常任委員会委員に変更されたい旨の申し出があり、委員会条例第5条第3項に基づき、4月26日、5月19日、6月9日及び6月13日付でそれぞれの変更が認められておりますので、ご報告します。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

日程第2

議席の指定及び変更

○臨時議長（井出益弘） 次に、日程第2、議席の指定及び変更を行います。

このたびの新たな議員選出に関連し、議席を変更する必要が生じたので、ただいまご着席の議席に変更及び指定いたします。

日程第3

議長選挙

○臨時議長（井出益弘） 次に、日程第3、議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、いかがいたしましょうか。

〔「井出議員を指名推選で議長に選任」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（井出益弘） 「井出議員を指名推選で議長に選任」という議場からのお声がありましたが、議場から私を指名推選で議長にとのお声をいただいたことで、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（井出益弘） それでは、改めてお諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行うこととし、私、井出益弘を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） ご異議なしと認め、当選の告知をいたします。

議長就任に当たり、本席より皆様方にご挨拶申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして、関西広域連合議会第13代議長にご選任賜りました、和歌山県議会の井出益弘でございます。

関西広域連合は、設立12年が経過し、これまでドクターヘリの運航をはじめ災害派遣など、府県域を越える広域行政の取組について、一定の成果を上げてまいりました。近年では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、医薬品、医療資機材及び医療専門人材の融通調整、検査や患者の受入れ体制の連携など、広域的な医療連携を行うとともに、府県市民への統一メッセージの発出、国への要望、提案を行うなど、関西が一体となった感染防止対策に取り組まれています。

また広域連合では、今年度、広域行政の将来像を描く第5期広域計画が進められていま

す。このような時期に関西広域連合議会の議長に選任をいただきました上は、議長の重責をしっかりと心に刻み、議員の皆様方のお力添えを賜りながら、円滑な議会運営と関西広域連合議会のさらなる発展、域内の住民の皆様のために精いっぱい活動してまいり所存でございます。

議員の皆様方、並びに仁坂広域連合長をはじめ理事者の皆様方には、どうかご指導、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

日程第4

副議長選挙

○議長（井出益弘） それでは、日程第4、副議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第18条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、副議長に岡本富治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私から指名いたしました岡本富治議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） ご異議なしと認めます。

よって、岡本富治議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました岡本富治議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条の規定により当選の告知をいたします。

岡本議員からご挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

岡本富治議員。

○副議長（岡本富治） 議長のお許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま関西広域連合議会の第13代副議長にご選任を賜りました、徳島県選出の岡本富治でございます。井出議長をお支えさしていただき、しなやかで力強く、公正かつ円満な議会運営に誠心誠意努めてまいりたいと存じます。

議員の皆様、仁坂広域連合長をはじめ理事者の皆様、どうかよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

日程第 5

会議録署名議員の指名

- 議長（井出益弘） 次に、日程第 5、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、私から北浜みどり議員及び北野妙子議員を指名いたします。
以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の番号の議席の方にお問い合わせいたします。
-

日程第 6

会期の決定

- 議長（井出益弘） 次に、日程第 6、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時議会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（井出益弘） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。
-

日程第 7

第 8 号議案から第 10 号議案

- 議長（井出益弘） 次に、日程第 7、第 8 号議案から第 10 号議案を一括議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

仁坂広域連合長。

- 広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合議会令和 4 年 6 月臨時会の開会に当たり、議員の皆様には敬意と感謝を申し上げます。

長引くコロナ禍に加え、ウクライナ情勢に伴う物価高騰など、地域経済にとっては依然として厳しい状況が続いています。そのような中、3 年ぶりに行動制限のかからなかった今年のゴールデンウィークは、多くの人で各地がにぎわい、今月 10 日からは、外国人観光客の入国制限が見直されるなど、経済活動の回復に向けた兆しも見えてまいりました。

去る 5 月 21 日、京都府を訪問した岸田総理から「来年 3 月 27 日に文化庁長官をはじめ京都の新しい文化庁での業務を開始する」との発言がありました。文化庁の関西移転を見据え、豊かな文化・観光資源が集積する関西の強みを地域経済の回復につなげてまいります。

ただ、コロナウイルスの感染は完全に収束したわけではありません。今後とも感染対策に留意しながら、感染拡大抑制と社会経済活動との両立に向け、構成府県市が連携して取り組めます。

また、広域連合設立から 10 年余りの社会情勢の変化を踏まえ、今後、広域連合が目指すべき姿や役割などについて、各分野の有識者から提言・意見をいただき、併せて広域連合委員との意見交換を行いました。

今後は、これらの提言・意見を踏まえ、地方分権改革の推進をはじめ、関西広域連合として着手すべき取組の検討を進めます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、3 月定例会以降の主な取組についてご報告いたします。

第 1 は、2025 年大阪・関西万博の取組です。

本年3月に閉幕したドバイ国際博覧会は、約2,300万人が来場するなど、成功裏に終わりました。大阪・関西万博へも世界中からたくさんの方の来場が期待でき、開催に向けて博覧会協会による会場整備の本格化や公式キャラクターの発表など、着実に準備が進んでおります。

先日公表された「アクションプランVer2」では、再生医療などのヘルスケアやデジタル分野を中心とした24施策が追加で盛り込まれました。先端医療をはじめとする関西の強みを世界中にアピールし、万博が日本全体の成長、発展の起爆剤となることが期待されます。

関西広域連合としましても、この機会を捉え、関西の魅力を世界に発信し、関西各地へのゲートウェイとなる関西パビリオンの出展を行うこととしております。当初、今年度に設計業務、来年度以降に建設工事を行う予定でしたが、設計・施工一括発注とするメリットが大きいことから、この契約を行うための補正予算案を提出しております。議会の議決が前提となりますが、現在、公募プロポーザル方式による業者選定手続を進めているところです。

万博開催まで3年を切りました。成功のためには国を挙げた盛り上がりが必要ですが、まずは関西から万博への機運を盛り上げていかなければなりません。博覧会協会や構成府県市と連携し、関西一丸となって機運醸成に取り組みます。

第2は、「ワールドマスターズゲームズ関西」の開催支援等であります。

昨年10月の再延期の方針決定以来、国際マスターズゲームズ協会（IMGA）と協議が重ねられているところです。いまだ会期の決定には至っておりませんが、組織委員会において引き続き協議を進めてまいります。

大会は延期となりますが、盛り上がりを見せる生涯スポーツの機運をさらに高めるとともに、成人のスポーツ参加機会の拡充を図るため、開催府県市との共催により関西マスターズゲームズ2022を開催いたします。今後もスポーツを愛する多くの人々の期待に応えるため、ワールドマスターズゲームズ関西の成功に向け支援をしてまいります。

第3は、ドクターヘリ運航事業の推進です。

現在、7機のドクターヘリを運航し、近隣地域との相互応援体制も構築しているところですが、新たに5月20日から「京滋ドクターヘリ」と「福井県ドクターヘリ」の相互応援運航を開始いたしました。これにより、関西圏域における「二重・三重のセーフティネット」がさらに拡充されたところであり、引き続き府県市民の皆様の安全・安心の確保を図ります。

第4は、広域インフラの整備促進です。

北陸新幹線の大阪までの全線開業は、関西経済にとって大きな起爆剤となります。一日も早い開業に向け、5月24日に北陸新幹線建設促進同盟会の建設促進大会に参加し、政府・与党及び関係省庁に対して、敦賀・大阪間の早期全線開業について強く要請を行いました。

特に当初の目標であった同区間の令和5年度当初着工を実現するためには、まさに今年度が正念場、非常に重要となりますので、これまで以上にしっかりと国に働きかけてまいります。

第5は、広域的な様式・基準の統一に向けた取組の推進です。

行政における各種手続について、自治体ごとに異なる様式や基準などの統一を求める声が強く寄せられています。これらを整理し、統一・共通化を行い、申請に係る企業等の事務を効率化することは、関西のビジネス環境の向上につながることから、府県を超える経済圏を有する広域的な自治体として、構成府縣市等の理解を得ながら、ビジネスしやすい環境づくりに努めていきます。

今回、まず高圧ガス販売事業の届出様式等の共通化に取り組み、域内全ての府縣市町村において共通様式での届出が可能となり、来月1日から事業を所管する府縣市町村の窓口での受付を開始いたします。今後とも引き続き、広域的な様式・基準の統一に向け、取り組んでまいります。

第6は、広域計画の推進です。

第4期広域計画が今年度で終了となるため、次期計画の策定を進めています。2025年大阪・関西万博を契機とした取組や、東京一極集中、少子高齢化の進展など、関西が直面している長期的な課題への対応を念頭に、広域事務、政策の企画調整等の推進や、分権型社会実現に向け、広域連合議会をはじめ広域計画等推進委員会、経済界等から幅広くご意見をいただき、計画案を取りまとめます。

これより、提出した議案について説明いたします。

第8号議案「令和4年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件」です。

関西パビリオン整備事業設計・施工業務について、令和4年度から7年度を期間とし、5億3,384万5,000円の債務負担行為を設定します。

第9号議案は、「関西広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件」です。法律の改廃に伴い、所要の改正を行います。

第10号議案は、「監査委員の選任について同意を求める件」です。

広域連合議会選出の1名が辞職により欠員となったことから、選任について同意を求めるものです。

以上で提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（井出益弘） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

日程第8

第10号議案 監査委員の選任について

○臨時議長（井出益弘） 次に、日程第8、第10号議案、監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

第10号議案の内容は、広域連合議員から選出の監査委員について、八重樫善幸議員の監査委員辞職に伴い、北川泰寿議員を新たに監査委員に選出することについて、同意を求めるものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第10号議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は起立によります。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥することとなっておりますので、北川泰寿議員の退場を求めます。

〔北川議員退場〕

○議長（井出益弘） それでは、北川泰寿議員の監査委員選任について、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井出益弘） 起立全員であります。ご着席願います。

よって、北川泰寿議員の監査委員選任に同意することと決定いたしました。

〔北川議員入場〕

日程第9

第8号議案及び第9号議案

○臨時議長（井出益弘） 日程第9、第8号議案及び第9号議案を議題といたします。お諮りいたします。

第8号議案及び第9号議案に対する質疑については、一般質問を併せて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第10

一般質問

○臨時議長（井出益弘） 次に、日程第10、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分ご留意お願いします。

まず、堀龍雄議員に発言を許します。

堀龍雄議員。

○堀龍雄議員 皆さん、こんにちは。6月臨時会でトップバッターとして発言の場を与えていただきました先輩、同僚議員にお礼を申し上げます。

仁坂連合長には、先般、開催された和歌山県議会6月定例会において出处進退が述べられ、和歌山県知事として今期限り、4期16年を節目とすることを表明されました。私といたしましても5期目を望んでおったんですけれども、残念でなりません。平成22年の広域連合設立当時から副広域連合長として、また令和2年から広域連合長として、コロナ対策をはじめ様々な課題に対応され、心休まることなく、大変お疲れさまでございます。広域連合長の任務はあと少しありますが、今まで培われてきたご見識をもとに、この広域連合議会とともに喫緊の課題に立ち向かっていただくことを期待しております。

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るって2年半が経過し、その間に知事、市長をはじめ医療、保健、環境、福祉など多くの関係機関のおかげで、今、高止まりではありませんけれども、収束の兆しが見えつつあります。皆様のご協力が実ったことと感謝をしております。

また、4カ月余り続いている人の命を奪うウクライナに対するロシアの武力による現状の変更は、決してあってはいけないことだと思います。一日も早い話し合いによる解決を望んでおります。

それでは、議長のお許しを得ていますので、3点についてお尋ねいたします。

1つ目の、第5期広域計画について質問させていただきます。

先ほども少し触れましたが、コロナ禍において様々な計画が、各府県においても自粛や中止が余儀なくされ、なくなったと思います。この間、東京オリンピックが1年延期され、ワールドマスターズゲームズ2021関西も延期となりました。このように全国各地で様々なイベントが中止、延期となり、第4期広域計画もコロナ禍において様々な計画が中止となりました。これら中止となった計画が、今後どのようにしていくのかという課題があります。

一方、コロナ禍で社会の状況が大きく様変わりをし、社会全体の仕組みも変わりました。働き方も変わり、出社せずとも自宅で仕事をこなせるリモートワーク、テレワークにシフトし、会議や授業はウェブになるなど、オンラインコミュニケーションを取り入れる社会となりました。また、急速に変化する社会において、デジタル化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に早急に取り組む必要があります。

次期の第5期広域計画においては、加速する人口の減少と、長期化するコロナ禍など、取り巻く環境が一層厳しくなる中、コロナ収束後に反転攻勢に出られるよう、さらには2025年大阪・関西万博に向け、ポストコロナ社会において関西の目指すべき将来像を示した上で、それを実現するための方針をしっかりと打ち出していく必要があると思います。現時点でどのようなお考えをお持ちですか。連合長にお尋ねをいたします。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 次期の第5期広域計画におきましては、外部有識者で構成される広域計画等推進委員会における議論等を踏まえ、本部事務局において骨子案を作成いたしまして、先ほど広域連合委員会があったんですが、これを皮切りに議論をしていこうというふうになっております。

現時点では、広域連合が目指すべき関西の将来像の基本的な考え方といたしましては、1つ目に、国土の双眼構造を実現し、新次元の分権化社会を先導する関西、2つ目に、デジタル化を推進し、個性や強み、歴史や文化を生かして地域全体が発展する関西、3つ目に、アジア・世界とつながる新たな価値創造拠点関西、この3点を位置づけております。

具体的には、2025年大阪・関西万博の開催に向けた対応と、その効果を関西全体に波及させる取組、あるいは東京一極集中の是正、コロナとどう折り合っていくかという取組、デジタル化をどう推進していくか、脱炭素社会をどう実現していくかなど、関西を取り巻く社会環境の変化に幅広く対応した施策を打ち出していきたいと考えております。

今後、将来像や具体的な施策について、議員各位のご意見はもちろんのこと、経済団体、市町村、外部有識者からのご意見も幅広く伺いながら、議論を深め、関西広域連合としてふさわしい第5期広域計画をつくり上げていきたいと考えております。

○議長（井出益弘） 堀龍雄議員。

○堀龍雄議員 本当に前向きなご答弁をいただき、大変喜んでおります。第4期の計画では、コロナ禍のもとで、消化しようと思ってもできなかった、規制があったと思います。

それをマイナス面だけでなく、マイナス面をプラスに持ち替えて、今後、第5期の計画に打ち込んでいただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、新たな産業の育成について質問をさせていただきます。

この質問をさせていただいたのは、私たちが今まで経験したことのない新型コロナウイルス感染症の猛威により、人の移動を抑制しなければならない状況になりました。人の姿が街角で見当たらなくなり、また、特にインバウンドによる外国人の観光客の姿も見えなくなり、ホテル業、飲食業、土産物店、交通機関に関する企業など、数えきれないほどの業種が不況となりました。

また、コロナ感染拡大による水際対策として、外国人の留学生や技能実習生が日本に入国できなくなり、工業、商業、農業までもが大きな痛手を受け、特に中小企業においては廃業や、農業や介護の現場では人手不足に陥るといった現象が起きました。こういうことから経済が沈静化して、まちから人の声がなくなり、笑い声も聞こえなくなりました。笑顔でもの言える、希望の持てるまちづくり、夢を実現できるまちづくりをしなければいけないと思います。

ご承知のとおり、2025年に大阪・関西万博が開催されます。テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」です。地域からIoTや人工知能など、デジタル技術を活用した未来の日本の姿を示します。コロナ禍において、企業においてもデジタル化が急速に進みました。企業活動は変化を余儀なくされ、これまでの企業形態に捉われず異業種へ参入するなど、企業活動が多様化しています。

世界的にもカーボンニュートラルの取組が進み、自動車産業もEV化へシフトし、そこには燃料電池の生産など新しい産業が生まれ、研究開発、技術が進んで進歩しております。また、宇宙産業でも同様です。和歌山県串本町に全国初の民間小型ロケット発射場「スペースポート紀伊」が完成しつつあります。来年度に第1号を打ち上げる予定となっております。ここにも企業の集積が期待されます。

このような新たな産業は、雇用を生み、地域活性化にもつながります。関西各府県には、優秀な公的試験研究機関や、技術力を持った中小企業が多く存在しています。その技術力を横のつながりを持って、異業種も参入し、様々な視点から知恵を出し合い、力を集結して新しい産業を生み出し、支援、育成することが関西地域の発展につながると考えます。新たな産業の育成について、お考えをお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 吉村委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当委員（吉村洋文） 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、感染防止対策とともに、経済活動の活性化、これが重要な課題だと認識をしています。

また、関西が強みを有するライフサイエンスの分野であったり、あるいはグリーン分野をはじめとしまして、議員お示しの宇宙産業といった成長産業において、「未来社会の実験場」である大阪・関西万博にふさわしい新たなビジネスの創出や、それを支える技術開発が期待されるところであります。

広域産業振興局においては、域内の公設試による技術的支援を強みとして、大学や研究機関、経営支援機関等をつないで、企業の研究段階から事業化までをシームレスに支援していく、広域的プラットフォームの構築に取り組んでいるところです。

これらの取組によりまして、最先端の技術開発にチャレンジする企業を後押しして、そして将来性のある産業を育成していく。ひいては、これが関西圏域のさらなる活性化につながっていくものと考えておりますので、努力をしてみたいと思います。

○議長（井出益弘） 堀龍雄議員。

○堀龍雄議員 2025年の万博を見据えて、今ご答弁をいただきました。この広域内には、本当に優れた企業、研究機関があろうかと思えます。それをやはり一つ一つではなくて、中の物事を共有して、すばらしいこの地域を発展させていただきますように、重ねてお願い申し上げます。

3つ目の質問に入らせていただきます。新たな広域観光周遊ルートについてということで、質問させていただきます。

2025年大阪・関西万博は、開催地の大阪府、大阪市だけでなく、関西全体にとって大きなチャンスとなります。国内外から訪れてくれる方々に関西を観光していただくなど、万博の波及効果を関西全体に広げなければなりません。

和歌山県においては、去る4月29日に「2025年大阪・関西万博機運醸成シンポジウム」を盛大に開催するとともに、官民連携協議会を設置し、オール和歌山として取り組んでいるところです。今後、外国人観光客の受入れも徐々に進み、ポストコロナ禍を見据えた観光プロモーションなどの仕掛けも必要と考えます。

関西には数々の世界遺産、日本遺産、国宝、重要文化財などがあり、歴史・文化に裏打ちされた魅力あふれる観光資源が豊富にあり、また全国でも有名な織物業、包丁、酒造、農業など関西が誇る産業もあります。もちろん和歌山県の全国初の民間小型ロケット発射場も位置づけられるところであります。

このような特色を前面に押し出して、これらの産業を身近に体験できるツアーを取り入れるなど、ロケット産業も含め、関西が誇る産業との連携を図った広域観光周遊ルートの造成など、そのお考えはありますか。お尋ねいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大により観光産業は大きな打撃を受けましたが、一方、オンラインツアーやライブ配信など、デジタル技術の活用による新しい観光スタイルも誕生しました。こうした新たな技術を活用したプロモーションを今後のインバウンドを見据え、広域連合として取り組めばよいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 新たな広域観光周遊ルートについてでございます。

2025年の大阪・関西万博は、国内外から約2,800万人の来場が見込まれ、先ほどの仁坂広域連合長の提案説明でもありましたように、関西広域連合では、関西パビリオンを出展することとしております。このパビリオンをゲートウェイとして、関西各地への周遊につなげてまいりたいと考えております。

万博来場者に関西各地を周遊していただけるよう、関西観光本部と連携して造成した広域周遊観光ルート「THE EXCITING KANSAI」の中には、陶芸や染物、刀鍛冶など、伝統産業の体験も盛り込んでおります。さらに、例えば歴史的、文化的なテーマやストーリーでつなぐ新たな観光ルートの開発などの準備も進めております。

また、大阪・関西万博は、先端技術など世界の英知を集める場であり、関西が強みを有するライフサイエンスやグリーン分野等のポテンシャルの発信や、ビジネス交流の拡大な

どを通じまして、関西経済の新たな飛躍に向けた絶好の機会となると考えております。

今後、広域産業振興局等とも連携し、議員ご紹介の民間小型ロケット発射場「スペースポート紀伊」をはじめ、関西各地の物づくりなどの産業資源も掘り起こしまして、観光ルートに盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、オンラインを活用したプロモーションにつきましては、コロナ禍でバーチャル観光など、観光分野のデジタル化が急速に進展したほか、海外事業者との商談もオンラインで開催しております。昨年度、関西広域連合でも関西観光本部と連携し、台湾や中国の旅行会社とオンラインで商談会を実施いたしましたところ、どちらも1,000件を超える商談が成立するなど、大変盛況でありました。

また、関西観光本部の観光情報サイト「The KANSAI Guide」では、VRを活用し、重要文化財であります奈良県の旧奈良監獄や、近代化産業遺産である兵庫県の生野銀山などの観光資源を360度様々な角度から見渡すことができるバーチャルツアーを掲載するなど、新しい技術を活用した情報発信も行っているところでございます。

今月10日から外国人観光客の受入れが再開されたところでございますが、本格的なインバウンドの回復に向けまして、関西の魅力を十分に伝えるため、今後もAR、VR、MRなど、新しい技術を活用した擬似的な旅行体験を提供するプロモーションにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 堀龍雄議員。

○堀龍雄議員 ご答弁をいただきました。本当にこの関西地域には、素晴らしい技術を持った町工場さんなり、中小企業がたくさんあると思います。今、説明していただいたように、新しい銀山のとこですとか、奈良の監獄ですとかいうようなところも、私たちの知らないところがまだまだあると思うので、それは自分たちも知らなかったら、世界中の人はもっともっと知らないと思います。どうかその良さを引き出していただいて、この関西地域に人の笑える声が聞こえてきますように、ご努力のほどよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（井出益弘） 堀龍雄議員の質問は終わりました。次に、阪口保議員に発言を許します。

阪口保議員。

○阪口保議員 奈良県生駒市から来ています、創生奈良会派という会派に属しております、阪口保と申します。

本日の質問は1点でございます。質問の内容につきましても、簡潔に申し上げていきたいと考えております。

質問は、ワールドマスターズゲームズ（WMG）の関西広域連合の取組についてでございます。

ワールドマスターズゲームズ（WMG）は、2022年5月に開催予定でございましたが再延期となり、現在のところ、2026年5月に開催する方向で検討されています。4年後ということでございます。再延期は、コロナの感染状況と入国制限等を考えると、妥当な判断であったと私は考えております。

ワールドマスターズゲームズ（WMG）は、おおむね30歳以上なら誰でも参加できることから、多くの富裕層が長期間滞在するのではないかとされており、観光産業復活の起爆

剤として期待されるものでございました。私は、関西広域連合の井戸元広域連合長の呼びかけもあって、関西広域連合議会議員として大会を盛り上げるために、陸上競技の年齢別の100メートル走に参加をし、大会を盛り上げる予定でございました。100メートル走を競技会で走るのは40年ぶりで、不安もございました。しかし大会が再延期になったことから、競技のエントリーは解約となり、大会参加料の1万5,000円の返還を受け取ることとなりました。

ワールドマスターズゲームズについては、既に陸上競技や自転車、水泳、ボーリング、綱引きなど、35競技59種目を予定されていたところであり、各府県は大会の成功に向けて取組の準備をしていました。奈良県では、吉野町の津風呂湖においてカヌー競技が、葛城市においては綱引きが開催される予定でした。再延期になったことで、準備に当たられていました関係者の皆様方もさぞかし残念であったと思います。

今後、2026年5月の開催実現に向けて、大会の決定権を持つ国際マスターズゲームズ協会（IMGA）との交渉が難航すると思われませんが、2026年の開催に向けて、私としては、ぜひ開催を実現してほしいと考えます。

そこで、お伺いします。2026年のワールドマスターズゲームズ開催に向けての関西広域連合の取組とその現状をお聞かせください。壇上からの質問は以上でございます。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） ワールドマスターズゲームズ開催に向けての関西広域連合の取組と現状でございますけれども、国際マスターズゲームズ協会（IMGA）との協議では、ワールドマスターズゲームズは、2025年台湾大会以降に必ず実施することでは合意できているんですが、ご指摘がありましたような2026年にするか、実は2027年にしてほしいという意見もありまして、まだ合意できておりません。組織委員会において、引き続き協議を進めてまいりたいと思います。

本大会は、国において第3期スポーツ基本計画に大会への支援が位置づけられ、政府の骨太の方針にも同様に記載されるなど、コロナ禍明けの重要なスポーツイベントに位置づけられております。また、2025年の万博を受けた関西の浮揚策として期待されておりますので、ぜひスケールのでかい大会にしたいと私たちは思っております。海外2万人、国内3万人の参加を得て、この規模でございますと今までで史上最高になりますけれども、そういう大会の成功を目指さなければいけないというふうに思っている次第でございます。

関西広域連合といたしましては、関西大会の開催に向けて、本年3月に議決をいただきました「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」に示す「生涯スポーツ先進地域・関西」の実現を目指し、ワールドマスターズゲームズ開催を契機とする生涯スポーツの機運の高まりを持続的なものにするための様々な事業を展開していきたいと考えております。

具体的には、ワールドマスターズゲームズが開催される5月を「関西スポーツ月間」として制定し、この時期に合わせて「関西元気ウォーキング」を開催いたしました。そのほか、秋にはサイクリングイベントなど、内容も充実させ、幅広い年代に参加を呼びかけていく所存です。

さらに本年4月に創設いたしました「関西マスターズゲームズ」では、366の冠称大会に関西全域で約10万人の参加を見込んでおります。加えて、構成府縣市全域から参加可能な広域大会をカヌーやラグビー、テニスなどの11競技で開催するなど、ワールドマスター

ズゲームズにつながる事業も新たに実施していくつもりでございます。

今後も組織委員会と連携のもと、各府県市におけるワールドマスターズゲームズの開催競技の聖地化も目指しながら、引き続き本大会の広報・PR活動や機運醸成に積極的に取り組んでいく所存でございます。

ご発言にございましたように、一度エントリーをしていただいた方も、予定どおりの開催ができませんので、一度エントリー料をお返しいたしておりますけれども、私もそんなんですが、リストは残っております、日程がきちんと決まりましたら、また改めていかがでしょうかということで、お誘いをする予定でございます。ぜひ成功に向けては頑張りますので、皆様もご参加をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（井出益弘） 阪口保議員。

○阪口保議員 先ほどの答弁で、積極的にPR活動等をして取り組んでいくと、力強い答弁をいただきました。また、ワールドマスターズゲームズにつながる取組も多面的にやっていくということで、私もそういう取組には賛成でございます。

お聞きしたいのは、個人につきましては、出場しましたけども、一応キャンセルということで解約になっております。例えば奈良県では、カヌー、綱引き等、準備体制もできていると思います。各自治体、そういう組織体制は残っているかなと思うんですが、その組織体制について、引き続きワールドマスターズゲームズに取り組むために、体制を各自治体で置いておくことが望ましいのか、個人で出場してキャンセルになったので体制もゼロになるのか、その辺につきましてお聞きをしたいと思います。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） それは明らかに前者でございまして、この組織委員会のもとに、各府県市におきまして実行委員会というのができております。その実行委員会の中にそれぞれ個別の競技団体などが入っていらっしゃるわけですが、その活動が各府県市におけるそれぞれの協議の実行部隊になるわけでございます。

これは我々は、2026か2027という議論は若干残っておるんですが、必ず盛大にやりたいと思っておりますので、この組織は、ぜひ今後活発に活動していただき、かつ先ほど申し上げましたように、いろいろな機運醸成のための仕掛けを考えますので、それについても実施主体となって頑張りたい、そんなふう考えております。

○議長（井出益弘） 阪口保議員。

○阪口保議員 ありがとうございます。

最後の質問になりますが、経済効果についてなんです。私自身も100メートル走に出場したら、その後、時間のゆとりがあれば近くを回り、観光地を見て食事をして、ゆったりとして帰っていかうというふうに思っていました。30歳以上の方ですから、ゆとりのある方が来られますので、規模をさらに大きくすることで、宿泊、観光、食事、買い物等で消費効果が上がっていくと思います。こうした経済効果についてどのように思っておられるのか、最後にお聞きをして終わりたいと思います。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） このワールドマスターズゲームズにつきましては、もう初めから我々は経済効果、特に観光とか交流、人の行き来、それに対する経済効果を、我々は初めから念頭に置いて計画をしたつもりでございます。

オリンピック、その他は、一流のアスリートが世界一を競うというようなものにつきましても、どうしても我々の耳目が、誰が勝ったかとか、どのぐらいの記録が出たかとか、そういうことに向くわけでございますが、このワールドマスターズゲームズのいいところは、必ずしもそうではなくて、長い間お付き合いをしている世界各国にいる同好の人ですね、4年に1回集まって交流をし、そして家族を連れて、競技を楽しみながら旅行をするというのが非常に美しい文化になっているわけでございます。

したがって、逆に言うとオリンピックと違って、アスリートだけを隔離して競技を続けるというわけにはいかないのです、延期も思い切って後ろに倒させてもらった次第なんですから。その頃になりますと、コロナも恐らく、確実に落ち着いている頃だと思っておりますので、また旅行ブームなどが復活し、このワールドマスターズゲームズをターゲットにして、世界中の人が集まってくるということを期待できると思っております。そのためにプロモーションも大いにやって、頑張っていきたい、そんなふうに考えております。

○議長（井出益弘） 阪口保健委員の質問は終わりました。次に、浪越憲一議員に発言を許します。

浪越憲一議員。

○浪越憲一議員 改めまして、皆さんこんにちは。徳島県議会議員の浪越です。

通告をしております2点について質問をするつもりでございましたが、1点目の質問、関西におけるスタートアップ支援についてでございますが、先ほど堀議員のほうから新たな産業の育成、私は多分横文字に変えただけだと思われまますので、皆さん、理事者の方も含めて、お聞き苦しい点が多々あると思っておりますが、ご理解をいただければと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

この6月に国で策定されました「骨太の方針2022」及び新しい資本主義のグランドデザインでは、スタートアップ、すなわち新規創業への支援拡大が経済成長に向けた大きな柱として掲げられました。

スタートアップは、イノベーションを生み出す源泉であり、環境問題や子育て問題などの社会課題を解決するための鍵となります。目指すべきは、戦後の創業期に次ぐ第2の創業期の実現です。あらゆる企業はスタートアップから始まります。徳島県を代表する企業である日亜化学工業も、創業当時は地元でとれた石灰石を医薬原料に活用したスタートアップでしたが、技術力を生かして大きく成長し、蛍光灯、カラーテレビ用蛍光体、LED、LDなどで世界を牽引してきました。

近年、東京首都圏への経済一極集中が進んできており、スタートアップの企業数も東京に後れを取っています。しかし、関西は本来、進取の気性に富み、新しさ、おもしろさを好む気風があることから、ベンチャースタートアップに適した地域であると言えます。今こそ関西発のスタートアップが大きく育ち、日本を代表して米国のGAFや中国の百度、アリババ、テンセントなどの巨大プラットフォーマーを超えるほどの成長を実現することに期待したいと思っております。

スタートアップの育成にとって課題は、資金と人材であります。創業に取り組む経営者にとって資金調達とは容易ではなく、融資を受ける際の個人保証は失敗時のリスクとなります。さらに、ベンチャーキャピタルによる投資額がアメリカでは36兆円、日本では2,300

億円、わずか100分の1未満しかないため、日本のスタートアップが成長資金を調達するための環境は非常に厳しい状況にあります。また、日本の教育水準、技術水準は欧米と比べても高い水準にあるにもかかわらず、起業に無関心な人の割合が高いことが日本の起業率の低さにつながっており、起業家教育の必要性が叫ばれていると思います。

五代友厚大阪商法会議所初代会頭は、明治初期、資金力を持つ大阪商人と先進技術を有する技術者とを結びつけ、多くの会社の設立に関わりましたが、スタートアップが生み出され、成長するためには、資金と人材の形成が必要です。特にスタートアップに挑戦する若者にとって、情報を交換し、志を共にし、成長し合える仲間づくりは極めて重要であり、そのための場が必要とされます。このため関西のスタートアップの地としての魅力を、国内外の起業家、投資家、技術者、研究者に的確に伝え、資金と人材が集まる地域にする必要があると考えます。

既に関西地域においては、大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアムが、内閣府の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」のグローバル拠点都市として選定されております。そして、アジアのボストンを目指し、研究開発型スタートアップの地、「ディープテックバレー・KANSAI」のブランド確立を狙い、「関西・スタートアップ・エコシステム」としての共通の情報発信戦略を策定しています。

そこで、関西広域連合として、今後、関西におけるスタートアップ支援をどのように強化するのか、お伺いいたします。

次に、ディープテックとは、今は深いところに埋まってはおりますが、掘り起こせば大きな価値を生み出す、大きな可能性を持つ技術です。すなわちAI、ロボット、ライフサイエンス、マテリアルなど、大学や研究機関が時間と費用をかけて研究開発した最先端の技術であって、これを社会実装して活用すれば、様々な課題解決に貢献できるものです。

例えばロボット学者の石黒浩大阪大学教授のチームが設立した株式会社AVITAでは、人材派遣パソナグループと協働して、遠隔操作するアバターによるオンライン接客サービスを導入することにより、少子高齢化による人口減少、新型コロナによる生活様式の変化の対応に取り組んでおります。

また、徳島大学発のフードテックベンチャーである株式会社グリラスは、栄養バランスのとれたたんぱく質源として食用コオロギに注目し、人口増加を続ける世界の食料不足の課題解決に向けてコオロギパウダー、コオロギ煎餅等を開発し、コオロギで世界を変えようとしております。

スタートアップによるイノベーション実現に向けては、ディープテックの活用が期待されておりますが、関西にはトップレベルの大学・研究機関が集積しており、高度な研究開発能力を有することは間違いありません。しかし、ボストンなどの世界のスタートアップ都市と比較すれば、せっかく高度な技術を開発しても起業家・投資家による活用が不十分であり、もったいない状況にあると言えます。

大阪大学では、大阪大学ベンチャーキャピタルによる投資をはじめとする資金調達支援、事業計画、ビジネスモデルの策定支援、経営人材の紹介をすることで、大学の研究成果の社会実装に取り組んでおりますが、関西がディープテックバレーとして確立するためには、技術者・研究者と、起業家・投資家とを結びつけ、高度な技術を社会課題解決に生かす仕組みづくりが不可欠であると思われまます。

そこで、関西広域連合として、ディープテックバレーの実現に向けた道筋についてお伺いをいたします。

続きまして、関西広域連合におけるドクターヘリ共同運航事業の効果と、今後の目指す姿について質問をいたします。

「未来の希望を担う関西広域連合へ」の提言・意見集にもございましたが、ドクターヘリの運用は、関西広域連合の予算上もかなりの割合を占める主要な事業であり、府県域を越えて一体的な運航がなされており、広域連合設立時には3機でございましたが、現在では7機となり、「4次医療圏・関西」の構築全体で、30分以内での緊急医療提供体制を実現されております。ドクターヘリは、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減に大きな効果を上げており、特に山間部や離島などで必要性が高まっていると思われまます。

この3月に10周年記念シンポジウムを開催なされましたが、関西広域連合がドクターヘリ事業でこの10年間に達成した成果と、今後、関西広域連合としてドクターヘリ事業をどのような形で取り組み、どのような姿を目指すのかお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 吉村委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当委員（吉村洋文） まず、スタートアップ育成についてですけれども、スタートアップによる社会課題の解決に向けた取組を的確に発信するとともに、やはり資金や人材などの必要な支援を効果的に結びつけて、そしてイノベーションを創出するという仕組みづくりが必要だと思っています。

このため、議員お示しの情報発信戦略においては、ディープテック分野における関西の高いポテンシャルがありますので、それを発信することで、「ディープテックバレー“KANSAI”」のブランドを確立することとし、域内のスタートアップ関連情報を一元化したポータルサイトを構築したところです。

今後は、このポータルサイトを通じた各構成府県市の支援情報やイベント、それから域内スタートアップの紹介をはじめとして、優れたスタートアップによるピッチイベントの開催や、あるいは海外メディアと連携した海外投資家等への情報発信などを進めていきたいというふうに思っています。

こうした取組を通じて、関西のポテンシャルに対する注目度を高めて、内外から「人・モノ・投資・情報」が集まり、イノベーションが生まれる地域としての関西の評価を確立させることにより、「ディープテックバレー“KANSAI”」の実現を図ってまいりたいと思います。

○議長（井出益弘） 勝野副委員。

○広域医療担当副委員（勝野美江） ドクターヘリ事業について、これまでの成果と今後目指す姿についてご質問いただきました。

まず、これまでの成果についてご説明をさせていただきます。

関西広域連合では、関西を4次医療圏と位置づけまして、救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリの移管・導入に順次取り組んでまいりました。連合設立時、3機体制であったドクターヘリを、平成27年4月にまず6機体制に拡充をいたしました。救命効果が高い30分以内の救急医療提供体制を管内全域で確立するとともに、平成30年3月にはさらに1機導入しまして、7機の一体的運航体制を実現し、より一層の充実を図ってまいりました。

これと並行して、中国地方、四国地方をはじめとする、近隣地域との相互応援も積極的に推進しまして、先月には福井県との相互応援協定を締結するなど、現在では、管内を複数のドクターヘリが相互補完する「二重・三重のセーフティネット」を構築しております。

また、平成28年の熊本地震、平成30年の大阪府北部地震の際には、管内ヘリの派遣・出動調整を行いまして、災害時におきましても、被災地支援と管内の救急医療体制の確保を両立させてきたところです。

このように平時から発災時に至るまで、管内全域にドクターヘリによる「安全・安心のネットワーク」を張り巡らせることによりまして、全国でも類を見ない、関西広域連合ならではの成果が上げられているものと考えております。

次に、今後目指す姿についてでございますが、今後は、各救命救急センター長やフライトドクターなどで構成するドクターヘリ関係者会議におきまして、各基地病院間での特徴的な取組の情報共有、それから実践的な訓練による人材育成の強化、中国・四国等、近隣地域との相互応援のさらなる推進などについて、しっかりと検討を進めまして、4次医療圏関西におけるドクターヘリへの取組を深化させてまいります。関西広域連合がドクターヘリの羅針盤となり、全国をリードしていくとの気概のもと、今後の取組をより一層加速させてまいります。

○議長（井出益弘） 浪越憲一議員。

○浪越憲一議員 それぞれご答弁ありがとうございました。

ドクターヘリのことに関してでございますが、やはりドクターヘリ事業の運航、運航それ自身は、府県の事務の持ち寄りであると思われまます。と同時に、デメリットよりもメリットのほうが多かったのではないかと、どのドクターヘリ事業についてのレポートを見ても、そのように答えがあるのはよく存じております。ぜひとも近隣地域との相互応援を推進していただければと思います。

先ほど、3機から7機に増えるにつれて、運航回数も数的にはすごく増えている状況が現実にあると思えます。そのことによって予期せぬヒューマンエラー、もしくは機材の不都合等の確率が増えていくことも考えられますので、これまででも連合内では、一度だけではございますが、ニアミスによって運輸安全委員会の報告がなされているみたいでございませす。ぜひとも安全を第一に考え、広域の枠組みを最大限に生かして、府県市民の望まれる運航に取り組んでいただければと思います。

そして、スタートアップのことでございますが、答弁が重なって申し訳ございませんでしたが、やはり大阪・関西万博に向けて、先ほど答弁いただきましたポータルサイト、これでの取組を強化していく。そして各県パビリオンと、そして今日も議案に出ておりますが、関西広域連合の関西パビリオンにおいても、スタートアップの地として魅力を発信していただければと思っております。

余談でございますが、私、今日徳島から来させていただきましたが、1970年大阪万博は確か3月15日から9月13日に開催されまして、私の生まれた年に、7月11日に船でこの大阪に、吹田にやってくる。記憶はございませんが、写真にはございました。今は橋がつながり、そしてすごくインフラ整備が整っている、そういう状態が今、関西にございます。でも、前回の50年前と比べたら、すごく変わったことはやはりスマートフォン、このことによって世界中がつながる状態になっております。当時はフェリーから、そして橋が

でき、車がつながる状態でしたが、モバイルフォンによって世界中がつながっている状態でございますので、ぜひともポータルサイトの取組を展開していただければと思います、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 浪越憲一議員の質問は終わりました。次に、坂野経三郎議員に発言を許します。

坂野経三郎議員。

○坂野経三郎議員 鳥取県の坂野です。質問の機会をいただきありがとうございます。2つ質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、災害時の避難手段としての地域公共交通についてお尋ねをいたします。

今年4月11日にJR西日本は、ローカル線の収支状況を初めて公開し、関係自治体には衝撃が走りました。コロナ禍の中、外出自粛やリモートワークの定着なども影響し、公共交通機関の利用者の減少により、交通関連業種は著しい業績悪化の状況にあります。赤字路線の公表の背景には、コロナ禍が収束しても以前のような状況には戻らないというJR西日本の想定もあるのでしょうか。

通勤のため、通学のために鉄道を利用しておられる地元住民からは、近い将来、鳥根県の三江線のように廃止されてしまうのではないだろうかという不安の声を数多く聞きます。株式会社であることを考えますと、JR西日本が黒字経営のために赤字路線の廃線を検討する、この可能性は否定することができず、地元住民は非常に強い危機感を抱いております。

そもそも事業者の経営判断だけで鉄道路線の廃止ができるという現状の法体系にこそ大きな問題があると私は考えております。事業者の判断で全国に張り巡らされた鉄道路線をぶつ切りにできてしまうという現状を見ても、関係自治体の危機感を国は共有できていないと私は考えております。

まず結論から申し上げますと、国が国費を投じてでも鉄道路線を維持するという決意がなければ、今後、全国に張り巡らされた鉄道路線の維持は難しいのではないかと強い危機感を抱いております。今こそ国の本気度が問われるのではないかと、私は考えております。

鉄道ネットワークの維持は、地元住民のために、日常の通勤通学の手段であるというのは当然であります。災害時の移動手段として有益であることから、維持が必要であると私は考えております。

近年、自然災害は頻発しておりますし、南海トラフ巨大地震など、今後発生する可能性がある災害リスクを鑑みますと、道路ネットワークに加えて鉄道ネットワークを全国に張り巡らせておくことは、日本全体のリダンダンシー確保の観点から、有益なことではないかと考えております。

繰り返しにはなりますが、私は、国が本気を出して全国に張り巡らされた鉄道ネットワークを維持しようとしなければ、民間企業であるJR任せで維持ができるものではないと考えております。

4月11日のJR西日本の発表を受けて、全国知事会の平井会長は、素早い動きを見せられました。翌月5月11日には、地域公共交通の住民生活や地域経済における重要性を踏まえ、交通事業者において収支や採算性の観点のみで路線の廃止、減便等の検討が促進されるこ

とがないようにすること、日本全体として鉄道ネットワークを維持するために、あるべき姿を国の責務として検討することなど、極めて重要な要望書を山田国土交通事務次官に手渡されました。

災害時における避難手段として鉄道ネットワークを維持することなどの観点から、関西広域連合としても国に強く働きかける必要があると考えますが、所見を伺います。

次に、山陰海岸ジオパークについて伺います。

新型コロナウイルス感染症との戦いが極めて長引いています。感染抑制をしなければなりませんし、経済を回していかなくてはなりません。いわゆる、アクセルとブレーキを同時に踏まなければならない厳しい舵取りを迫られている状況ではないかと考えています。

6月10日、外国人観光客の受入れが、人数限定ではありますが再開いたします。また、観光需要喚起策である全国旅行支援も来月前半から開始されます。ポストコロナを見据えた観光誘客策に、今後はなお一層取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。

関西広域連合内におけるポストコロナを見据えた有力な観光誘客策の1つに、山陰海岸ジオパークがあるのではないかと私は考えております。山陰海岸ジオパークは、鳥取県、兵庫県、京都府にまたがる山陰海岸国立公園を中心としたジオパーク、大地の公園であります。東西100キロメートル以上、そして南北には約30キロからなるジオパークは、ユーラシア大陸から分かれて日本列島や日本海がつくられる過程を、約4,000万年前から今日に至るまでの過程を語りかけてくれる壮大な光景が広がります。

4年前、2019年2月26日にユネスコ世界ジオパークネットワークは、山陰海岸ジオパークを世界ジオパークとして再認定をし、山陰海岸ジオパーク推進協議会に通知をされました。山陰海岸ジオパークは、ユネスコ世界ジオパークに認定をされておりますが、今年は4年に一度の世界ジオパークの再審査の年に当たります。

4年前の平成29年には、日本ジオパーク委員会の審査で条件付再認定とされ、地域間の連携不足や運営体制などで改善が必要な点が指摘されました。その後、平成31年にユネスコ世界ジオパークの審査、再認定を受け、条件付が解除されたという経過があります。

ポストコロナを見据えた観光誘客策の1つに、私は必要であると考え山陰海岸ジオパークであります。今年の再審査において、再認定されることがポストコロナに向けた良いスタートダッシュになるのではないかと考えており、万全の体制で臨む必要があるかと考えています。

今年の世界ジオパークの再審査に当たり、関西広域連合として改善点がどこにあると考えており、その対策をどのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 議員ご指摘のとおり、ローカル線を含むJR在来線や地域鉄道のネットワークは、地域にとって欠くべからざるものであります。議員から、これは株式会社であるけれども、赤字だからといって合理化していいというものでもないぞというお話がありましたのは、全く同感であります。明治以来100年かけて築いてきた、日本にとって大変大事な社会インフラなわけでございますので、これはやっぱり大事にしていかなければいけないということだと思います。

しかも、これがどうして今の姿になったかということを考えますと、全体で合理化をす

るために地域に分割し、そして民営化をするということになったわけで、そのときには、例えば新幹線のように割合もうかる、あるいは大都市の通勤電車のようにたくさん乗客があるからもうかる、そういうものもあるけれども、地域であまり乗客が多くないけれども大事な路線であるということも併せて、ちゃんと全体として経営をしていきなさいということになっていたはずであります。

また、鉄道のネットワークは、先ほど申し上げましたように、もうからない部分を切り捨ててよいというようなものではなくて、全体がつながって、初めて日本としての様々な政策目的にかなうものであるというふうに思っております。例えば国土強靱化とか、あるいは、突き詰めていくと国防とか災害対策とか、そういうものに全て役に立っていくものだというふうに思います。

議員ご指摘のように、これを防災の観点から見るとどうだということになりますが、ご指摘がありましたような避難の手段でもございますし、それから救援隊を送る、ボランティアを送る、あるいは救援物資を送る、そういうものの大量輸送の手段として、絶対に使えるというようなものだと思います。

もちろん道路、あるいは自動車輸送というのも考えられるわけですが、しかし目的地によっては、例えば駐車スペースをどういうふうにして考えるんだとか、あるいは被災の状況によっては、なかなかうまくいかないとか、そういうこともあり得る場合が多いと思います。したがって、鉄道ネットワークの大量輸送機能も絶対に残しておかないといけないんじゃないか。

関西広域連合としては、鉄道事業を重要な社会インフラとして明確に位置づけまして、国の責務において、強力な財政支援を含めた鉄道ネットワークの維持、活性化に必要な対策を講じること、これを要望しておりまして、併せて北陸新幹線、あるいはリニア中央新幹線などの今後の高速鉄道の早期整備も含めて、引き続き国に強く働きかけていきたいと考えております。

○議長（井出益弘） 平井委員。

○ジオパーク担当、スポーツ振興副担当委員（平井伸治） 坂野経三郎議員からジオパークにつきましてお尋ねがございました。

「^{すなればら}葦原日本海にこの佳境」。関西ゆかりの山口^{せいし}誓子さんの句でございます。日本海を望む、そういうすばらしい山陰海岸、ここに天地の間に生まれたジオの歴史と造形物がある。これこそコロナ禍におきまして安心して観光できる、そういう地形にほかならないわけでありまして。その魅力は、国内外の人を引きつけてやまないものだ我々は確信をしております。

ユネスコの世界ジオパークネットワークに加盟をして、年月が経ちましたが、また早、再認定の季節を迎えることとなりました。前回、平成30年8月にリバスさん、それからまたルーさん、2人の審査員をお迎えして、幸いにも再認定を取り付けたわけでありまして、議員がご指摘のとおり、平成29年の予備審査、日本ジオパーク委員会によるものにおきましては、いろいろな課題も指摘されたところであります。

それに従いまして、中瀬宏ゼネラルマネジャーを任用したり、京丹後から鳥取に至るジオパークにおけるロングトレイルルートの設定など、対策をとってまいりました。万全を尽くしてまいりたいと思っておりますが、なお、マテリアル、いろいろな資材の多言語化であり

ますとか、事務局の法的位置づけなど、今後も対応が必要でございます。

残念ながら今、このコロナのもとにおきまして、まだ日程がはっきりしない、それはアジア諸国における入国規制によるものでございまして、審査がいつ行われるか見通しは立たないところでありますが、議員がおっしゃるように怠りなく対策をとりまして、しっかりと再認定に向かい、それによりましてウィズコロナからポストコロナへ、新しい国内外の観光の平地を拓いてまいりたいと思います。

その意味で、この関西にございます南紀熊野のジオパーク、また山陰海岸ジオパーク、しっかりと対応してまいりたいと思います。

○議長（井出益弘） 坂野経三郎議員。

○坂野経三郎議員 ありがとうございます。私が美しい田園風景が広がるこの鳥取の集落で聞いたおばあちゃんの「鉄道がなくなったら困る」、この声が、連合長も全く同感だという言葉をしていただいたことは、その方も大変勇気づけられますし、そしてまた、国に強く働きかける、その決意を表明していただきました。私も一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。平井委員もありがとうございました。

○議長（井出益弘） 坂野経三郎議員の質問は終わりました。次に、塩川憲史議員に発言を許します。

塩川憲史議員。

○塩川憲史議員 大阪府議会議員の塩川憲史です。通告に従いまして、2点質問をさせていただきます。

まず初めに、首都圏のバックアップ体制の構築についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染爆発は、我が国の経済・社会システムを根本から揺るがし、多くの問題点を顕在化させました。その問題の1つが、人、モノ、カネ・資本・情報、あらゆる社会機能の過度な東京への集中であります。

今後の新たな感染症による全国的なパンデミック、首都直下型地震をはじめとする大規模な自然災害の発生など、想定される様々な危機事象発生時に備えるためにも、国内における都市構造の多極化を図り、首都機能のバックアップ体制を構築することが急務であります。

そのような危機意識のもと、私が所属する自民党大阪府議会議員団では、高市早苗政務調査会長に対し、大阪・関西を日本の第二首都と位置づけ、日本国内における都市構造の多極化を図るよう要望を行いました。

首都機能のバックアップに関する議論は、国において長年ストップしておりましたが、我々の要望を受け、高市政務調査会長から、ご自身が本部長を務める自民党「社会機能移転分散型国づくり推進本部」におきまして、関西を第二首都圏とする構想の検討を進めることが表明されました。

関西広域連合においても、これまでから関西に首都機能のバックアップ体制を構築するよう、国に提案されていると伺っておりますが、我々の働きかけにより、東京に集中する社会機能を地方に分散させる議論が進められるようになったこの機を逃すことなく、関西に首都機能のバックアップ体制を構築するために、関西広域連合がどのような役割を担っていくのか真剣に議論し、政府・与党に要望を続けていくことが重要だと考えますが、仁

坂連合長のお考えをお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 議員ご指摘のとおり、我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび非常事態が生じると、国全体が機能麻痺に陥るんじゃないか、そういう懸念が大変強い国だと思っております。そういう意味で、首都機能のバックアップというのは必須でありまして、どこでそれを担うかというのは、もうこれは関西以外ないというふうに思います。

関西は、もともとそのポテンシャルが結構高いところでございますし、いろいろな東京を補えるような機能も十分持っていると思います。したがって、バックアップ機能を担う圏域としては、絶対関西だということを考えるわけでありまして。

これまでも広域連合は、バックアップ機能を関西に構築するために様々な提案をしてみたいのでございますが、まだそんなに多くの成果を上げているわけではありません。

例えば、関西が首都中枢機能バックアップエリアとしての役割を担うことを法律や計画などに位置づけてほしい、平時から非常事態を想定して、国会審議や各省庁の業務を一定期間関西で実施するなどの社会実験を行う、そういうふうなことをやってみてはどうかと言っておるのでございます。

また、今般、関西広域連合が担うべき役割、国土構想のあるべき姿等について、有識者に提言・意見を求めた際にも、「関西が首都圏バックアップ機能を担うべき」との提言をいただいております。

今後、そういう提言の具体化、我々がずっと言っていることの実現をはじめ、目指すべきこれからの関西の姿も見据えながら、広域連合内でさらに議論を進め、国にもさらに働きかけをしてまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 塩川憲史議員。

○塩川憲史議員 ありがとうございます。議論が進み出した今、関西広域連合が先頭になって、各都道府県と連携しまして、議論を深めていただきたいと思いますようよろしくお願いいたします。

次に、再生可能エネルギーの導入についてお伺いをいたします。

世界的な脱炭素化の潮流により、様々な分野で脱炭素化の取組が進められています。関西広域連合においても、環境と経済・社会活動をつなぐ好循環の創出による持続可能な関西脱炭素社会の実現を目指して、2021年11月に「関西脱炭素社会実現宣言」を発出し、住民・事業者・団体など多様な主体と連携して、オール関西として脱炭素化に向けた取組を進めるとされています。

脱炭素化に向けては、エネルギー使用量の削減、いわゆる省エネの取組と、再生可能エネルギー発電量の増加、いわゆる創エネの取組、この双方の取組を両輪として進めていくことが重要であります。

東日本大震災以降、エネルギー問題を全国各地域がそれぞれの問題として考える中で、これらの省エネ・創エネについて、各地域の実情に応じた取組が進められてきました。

その結果、省エネについては、全国のエネルギー消費量は、2010年度に比べて2020年度には17.8%のエネルギー削減が進んでおり、創エネについては、再生可能エネルギーの電源構成比率が2010年度の9.5%から、2020年度には約10ポイント上昇し、19.8%となって

います。

しかし、政府は、2030年度に再生可能エネルギーの電源構成比率を36%から38%にすることを目指しており、これまで以上のさらなる導入促進が必要な状況であります。

一方、今年3月に福島沖を震源とする地震が発生したことで火力発電所が停止し、その影響により東京エリアで最大210万戸の停電が発生しました。また、その数日後、地震などによる火力発電所の計画外の停止による発電出力の低下に加え、突然の寒波到来により電力需給が逼迫し、大規模停電を回避するために、東京エリアを対象に、政府は「電力需給ひっ迫警報」を発令し、家庭や職場に対して節電要請を行ったことは、ニュースなどで大きく報道されていたことは記憶に新しいところです。

また、この夏の電力需給は、7月の東北・東京・中部エリアで予備率3.1%、関西エリアで3.8%を見込むなど厳しい状況であり、先日、政府は2015年度以降、7年ぶりとなる数値目標がない節電を全国に要請いたしました。この冬、1、2月の東京エリアでは、予備率マイナスを見込むなど、さらに厳しい状況が予測されており、冬季に向けて電気事業法に基づく使用制限令の発出も検討されている状況であります。

さらに、ウクライナ情勢によりエネルギー価格が上昇し、需要家の電気料金も上昇するなど、エネルギーの安定的な確保といった視点からも、地域で発電できる再生エネルギーの導入促進は非常に重要であると考えております。

再生可能エネルギーの導入促進については、エネルギーの大消費地である都市部を抱える地域と、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの比較的高い地域が連携・協力して取組を進めることにより、関西広域での最大限の導入を図ることができると考えます。実際、青森県横浜町の再エネ電力を神奈川県横浜市の企業に利用してもらうといった「横横プロジェクト」が展開されており、都市部と地方が連携した事例も見受けられます。

このように、関西地域においても、構成府県市が自らの域内における再エネ導入促進の取組だけにとどまらず、関西広域連合が中心となって、関西圏域内の都市部と地方といった地域間連携を進めるなど、関西全体における再生可能エネルギーの最大限の導入を図るような取組を実施してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（井出益弘） 江島副委員。

○広域環境保全担当副委員（江島宏治） 各地域における再生可能エネルギーの導入拡大につきましては、議員ご指摘のとおり、エネルギーの安定的な確保という視点からも重要であると認識しております。

各構成府県市におきましては、地域の実情に応じ、自然環境への影響についても配慮しながら、再生可能エネルギーの導入目標の達成に向け、実効性のある施策が進められております。

例えば、環境省の脱炭素先行地域として、関西からは滋賀県、兵庫県、鳥取県及び堺市の各地域が選ばれており、都市部や農山村、観光地など、それぞれの地域が抱える課題の解決につながる、脱炭素化に向けた取組が進められております。

関西広域連合といたしましても、再生可能エネルギーの地産地消や共同購入など、様々な先進事例を担当者間で共有する情報交換や研修会を行うことで、構成府県市の取組の後押しを行ってきたところであります。

こうした取組を今後も継続するとともに、昨年11月に発出しました「関西脱炭素社会実

現宣言」を踏まえまして、今年度は、住民、事業者、団体など多様な主体が参加する「関西脱炭素フォーラム」を開催する予定であり、関西圏域での新たな取組の広がりや、様々な連携が生まれる機会となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 塩川憲史議員。

○塩川憲史議員 ありがとうございます。先ほど述べた横横プロジェクトのほかにも、横浜市は東北の13市町村と再エネ電気の連携協定を締結しています。この締結により、電気事業のつながり以上に、人や文化的な交流にもつながっているというふうにお聞きいたしました。このような好事例をぜひとも関西で導入していただき、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、関西が一丸となって取り組んでいただきますことを要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 塩川憲史議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は15時10分とします。

なお、各議員の皆様は、常任委員会の開催のため、このまま速やかに3階の「花の間」にご移動いただきますようお願いします。

午後2時50分休憩

午後3時10分再開

○副議長（岡本富治） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、三田勝久議員に発言を許します。

三田勝久議員。

○三田勝久議員 大阪府議会の三田です。3問お尋ねいたします。

まずは、プラスチックごみについてお尋ねいたします。

私の地元はUSJの対岸に位置する、海遊館のある大阪市港区というところですが、三方を海と川に囲まれていて、とても良いところなのですが、海に漂うプラスチックごみを眺めますと、悲しくなります。

私のライフワークは、この私の住むまち、港区の眼前にある大阪湾の再生です。中でも海洋プラスチックごみの削減は、大阪湾の再生のためには重要な課題です。

令和元年、私が大阪府議会議長を務めていたときに、世界最大の国際会議、G20サミットが大阪で開催されました。その大阪サミットにおいて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が採択されました。

海外では、海洋プラスチックごみ対策に関する国際条約を制定しようとする動きがあります。また、国内におきましても、プラスチックに関わる資源循環の促進等に関する法律、いわゆるプラスチック新法が今年4月1日に施行されました。国内外でプラごみ対策が加速的に進められています。

関西広域連合では、令和元年5月に「関西プラスチックごみゼロ宣言」をしました。令和2年度から3年度でプラスチックの製造、流通、消費、廃棄等のライフサイクル全体を意識した、総合的な取組の検討を目的とした「関西海洋プラスチック対策プロジェクト」を実施しています。

私は、陸域でポイ捨てされるプラごみなど、発生源を断つ取組が対策の1つになると考えます。関西広域連合の令和4年度予算で、プラスチックごみ散乱状況の把握事業として

500万円が計上されています。その成果を踏まえ、ポイ捨て防止啓発や散乱防止等の対策に活用とありますが、何をどのようにするのでしょうか。事業の概要とともに、その狙いや見込まれる効果についてお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 吉村委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当委員（吉村洋文） プラスチックごみの散乱状態の把握事業についてですけれども、海洋プラスチックごみの主な発生源である陸域に散乱するプラスチックごみについて、人口や土地利用、そして小売店の立地状況などから推計するモデルを構築しまして、ごみの散乱のしやすさを地図上で見える化するとともに、その情報を自治体等の取組において活用するためのマニュアルを取りまとめるものであります。

これらを用いまして、清掃活動やポイ捨ての防止など、水路や河川を通じて海域に流れ出るごみを効果的に抑制する施策について、提案することを狙いとしています。

関西広域連合域内の自治体において、本事業の成果も活用した地域の実情に応じた効果的な施策が展開されることで、関西全体でごみの散乱抑制の取組が促進されて、そして海域に流出するプラスチックごみが削減されるということを見込んでおります。

○副議長（岡本富治） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 ぜひとも水路や河川を通じて海域に流れるごみを抑制するように、よろしくお伺いいたします。

関西広域連合の構成府県市では、独自のプラスチックごみの取組が進んでいます。例えば、私たちの大阪府の取組ですが、府内の河川から大阪湾へ流入するプラスチックごみの現状把握を目的に、大阪大学と連携して河川にカメラを設置し、その映像から川を流れるごみをAI、人工知能で判別し、ごみの量を推計しています。既に設置している河川カメラを利用しているため、あまりお金もかからない事業で、非常に良い取組だと思います。

大阪湾には、上流府県の京都府、滋賀県、奈良県からも淀川や大和川を経て、プラスチックごみが大阪湾に流入していると考えられます。構成府県市の先進事例を共有するなどをし、関西が一体となって海に流れていくプラスチックごみの量を把握する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（岡本富治） 江島副委員。

○広域環境保全担当副委員（江島宏治） 2050年までに海洋プラスチックごみの追加的な汚染ゼロを目指します「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の達成に向けまして、その取組の評価や進捗状況の管理を行うためには、河川から海域に流出するプラスチックごみの量を把握することが有効な手段の1つであると考えております。

議員ご紹介の河川カメラとAIを活用してごみの量を推計する大阪府の取組につきましては、先進的な取組事例と考えておりまして、現在、プラスチック対策検討会に設置しております「プラスチック対策プラットフォーム」で情報共有や意見交換を実施しております。

この大阪府の取組につきましては、各構成府県市の関心も高いことから、引き続き取組の成果を注視しますとともに、河川のプラスチックごみの実態調査を実施しておられる他府県の事例も参考に、それぞれの地域の実情に応じた取組を検討、実施していただく中で、さらに好事例をプラットフォームで共有していくことで、関西全体としてのプラスチック対策の促進につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（岡本富治） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 私たち議員も、これから構成府県市の取組を様々研究していきたいと思っております。

そういう中で、プラスチックごみの発生抑制と発生源対策に加えて、海に流出したプラスチックごみの回収というのが非常に重要です。大阪湾に漂うごみは、国、大阪府、大阪市、神戸市が持つ6隻の港湾清掃船で回収をし、処理を実施しており、令和元年に回収されたごみの量は、約3,600立方メートルと推定されます。その費用は、国、大阪府、大阪市、神戸市がそれぞれを負担しています。

先ほどご答弁で、河川から海域に流出するプラスチックごみの量の把握は、有効な手段の1つと答弁されました。その回収しているごみの中には、費用負担をしていない自治体で発生したプラスチックごみも含まれていると推定されます。

関西全体で回収と処理にかかる費用の一部を負担していただき、現在6隻の港湾清掃船を増やすことも必要ではないでしょうか。関西広域連合として、大阪湾に浮く海洋プラスチックごみ対策の費用負担も含めて、今後の対策についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○副議長（岡本富治） 吉村委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当委員（吉村洋文） 大阪湾におけるごみの回収・処理についてですが、大阪府や兵庫県が関連計画に基づき実施していますが、こうした取組もプラスチック対策プラットフォームにおいて紹介をして、そして構成府県市等で広域的な対策の必要性を共有しているところです。

議員お示しの港湾清掃船は、港湾法に基づいて、船舶の安全と航路の保全を目的に浮遊ごみの回収を行っています。大阪湾をはじめとする海域のプラスチックごみ対策としては、使い捨てプラスチックの使用抑制やごみのポイ捨て防止など、発生源対策に内陸域を含め、関西全体で取り組むことが重要だと考えています。

そのため、関西広域連合としては、プラスチックごみの3Rのさらなる推進やプラスチック代替素材の普及促進、ごみの散乱・流出抑制対策の促進等にしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○副議長（岡本富治） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 今の吉村委員のご答弁で、内陸域を含め関西全体で取り組むことが重要と答弁をいただきました。ぜひとも関西が一丸となって、大阪湾の再生をお願いいたします。

次に、キッチンカーについてお尋ねします。

コロナにより、飲食業界は大変な3年間でした。しかし、いろいろと知恵をひねって、固定店舗から自由に移動できる移動店舗、いわゆるキッチンカーがはやっています。皆様も様々なイベントでよく見かけると思います。固定店舗と違い、費用もそうかからず、手軽にできるのが人気の秘密です。

キッチンカーで営業を行う場合には、営業エリアを管轄する保健所の営業許可が必要となります。この許可条件につきましては、保健所を設置する府県市が具体的な運用を定めることになっています。大阪府では、食品衛生法の改正を機に府内9つの保健所設置市と協議を行い、キッチンカーの施設基準や食品の取扱い品目の統一的な運用が行われていま

す。

加えて、事業者の申請手続を簡素化するため、大阪府を含めた保健所設置団体間で協定を締結し、令和3年6月1日より、府内のいずれかの自治体で営業許可を取得した事業者は、府内全域での営業が可能となりました。同様の措置は、和歌山県でも行われています。

先日、キッチンカーを活用し、飲食店営業を行っている事業者に直接話を伺ったところ、大阪府の取組をぜひ関西圏域にも広げてほしいとのことでした。

関西で活動するキッチンカー事業者の利便性を向上させ、関西での経済活動を行いやすい環境を整えていく事は大事です。大阪府や和歌山県の事例を好事例として、関西広域連合のエリア内への拡大をし、キッチンカーの営業許可の統一的な運用を行うべきだと考えますが、仁坂連合長のご所見をお伺いいたします。

○副議長（岡本富治） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合では、様々な事業者の利便性の向上と、地域における行政目的の達成の両立を目指し、広域的にビジネスしやすい環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

それに関しましては、今日ご指摘のあった事例のように、いろいろな規制の「広域的な様式・基準の統一」というのがとても便利なことですので、実は本日の広域連合委員会において、「広域的な様式・基準の統一」に取り組んでいくことを決定したところでございます。

議員お示しのとおり、キッチンカーで営業を行う場合は、営業する地域を管轄する保健所の営業許可が必要になりますけれども、その許可の基準は、都道府県や保健所設置市が国の基準をベースにそれぞれで定めているところから、保健所を設置する府縣市ごとにその運用が異なっているというのが実態であります。

そのため、同一事業者が、同じ営業形態で他の地域での許可を受けられない場合が生じます。他の地域でも同じような許可を受けられるようにするためには、まずは「許可の基準」、これを統一することが必要でございます。

さらにお話がありましたように、ある地域で許可を受けた事業者が、他の地域で新たに許可を受けずに営業できるようにする、いわゆる「相互乗り入れ」のためには、関係する行政機関において、事業者の監視指導の方法とか、法違反があった場合の取扱い等について十分に調整した上で、連絡の方法、その他、適正な体制を整えておくことが必要不可欠になってまいります。

関西広域連合といたしましては、本日の連合委員会で決定した「広域的な様式・基準の統一」の検討を行う対象の1つとして、「キッチンカーの許可基準の統一」に取り組んでまいりたいと考えております。

その上で、監視指導など、食の安全確保の課題についてもしっかりと整理しながら、相互乗り入れが可能な地域について検討してまいりたいと思っております。

○副議長（岡本富治） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 タイミングが合ってしまったかなというような感じがいたしますけれども、ともあれ今、連合長からのご答弁で、キッチンカーの許可基準の統一に取り組んでまいるということのご答弁、本当にありがとうございます。これで、例えば大阪で許可を取って、鳥取県とか京都府で仕事ができるということになれば、これはやはり物すごく関

西広域連合としてもプラスの話だと思います。

ただ、一足飛びに、関西というのも非常に難しいかもしれません。そのときには、やはり大阪府や和歌山県の事例を考慮して、同様の措置をまずは各府県で取り組むように、順番を経ながらでもお願いできればと思います。

それでは最後に、観光戦略についてお尋ねいたします。

世界経済フォーラムが、世界117の国と地域の観光産業の競争力を調べた「旅行・観光開発ランキング」を発表いたしました。常連国の欧米各国を抑え、日本が初めて1位を獲得いたしました。日本が首位を獲得する原動力となったのが、観光インフラの利便性や自然・文化資源の豊富さなどでした。

しかしその反面、遅れている点も指摘はされました。指摘の1点目は、デジタル化の遅れです。例えば、飛行機のチケットというのは、1年前から予約できますけれども、新幹線は1カ月前しか予約が取れません。そしてまた、それらのことから旅行の予約、また日程を立てにくいという声も聞きます。また、海外からインターネットでの、いろいろとチケットの購入もしにくいそうです。到着から帰国までのワンストップサービスの充実、これが求められると思います。

そしてまた、遅れている点、2点目なんですけれども、キャッシュレスです。相変わらず日本は、現金主義です。外国の方では、現金とかお金というものを見たことがないという方もいらっしゃるそうです。金銭支払いの利便性向上というのが求められます。

6月10日から、添乗員付のパッケージツアーでの観光客の受け入れが再開されました。2025年の大阪・関西万博の開催まで3年を切りました。来年からは、もうチケットが販売されるようなこととなります。感染予防対策と観光産業の活性化を両立させ、国内外の多くの方々に安心して関西を観光していただくための準備を今進めておくことが重要です。

関西広域連合が今年3月に策定した「第2期関西観光・文化振興計画」に、関西の観光を取り巻く課題として、観光関連産業のDX化、デジタルトランスフォーメーション化を促進し、観光客の利便性向上に向けた予約・決済システム、多言語化対応などの取組も必要と明記されています。これらの対策に対してどのように取り組んでいくのか、西脇委員の所見をお伺いいたします。

○副議長（岡本富治） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 観光振興策についてでございます。

大阪・関西万博は、博覧会協会から示された基本計画では、2025年の開催期間中には2,800万人の来場者が見込まれる世界最大級のイベントでございまして、国内外から多くの観光客が関西を訪れることが見込まれております。

議員からもご指摘がありました、万博を見据えまして、デジタル化による外国人の受入れ環境の向上が課題であると考えていまして、先ほどご指摘もありました、3月に策定した「第2期関西観光・文化振興計画」においても「観光・文化分野におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の促進」、「予約・決済システムを含むMaaSの推進」、「多言語対応」などに取り組むこととしております。

具体的には、外国人観光客の利便性を一層高めるDXの取組の1つとして、以前から関西経済連合会と連携して、関西広域への周遊を目的とした、交通系カードの電子マネーであります「KANSAI ONE PASS」の普及拡大に努めているところでございます。

今後は、QRコードなどによりモバイル端末で決済するモバイルウォレット提供企業に外国人観光客による利用促進を働きかけますとともに、関西の文化施設のチケットをオンラインで入手し、支払いができる「関西文化パスポート」の発行なども検討し、キャッシュレス化の取組を推進してまいります。

また、公共交通等の移動の利便性を高める「MaaS」については、昨年度、近畿運輸局が設置しました「関西MaaS推進連絡会議」に関西広域連合も参画をいたしまして、交通事業者などの取組とも連携しながら、外国人観光客が快適に関西域内を移動できるよう検討してまいります。

今後も様々な国の人々が関西を訪れる万博の開催を見据えまして、高度化されました多言語音声翻訳システムなどの導入により多言語化の推進や、キャッシュレス化の普及など、DXの促進によりまして、関西各地の外国人観光客の受入れ環境の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（岡本富治） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 私は観光とは、非日常的な体験や経験、そして食べることと買うこと、買い物ですけれども、この2点だと思います。外国人観光客の方々が満足し、充実した旅をしてもらうのは大事です。また、ホテルの数が不足するのではないかというおそれもあります。ハード、ソフトの両面をしっかりと整え、大勢の観光客が訪れる関西をつかっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（岡本富治） 三田勝久議員の質問は終わりました。次に、田辺信広議員に発言を許します。

田辺信広議員。

○田辺信広議員 今般、大阪市議会から代表いたしまして、関西広域連合議会議員に選出されました田辺でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、平成26年度にも本議会の議員を1年間務めさせていただきました。8年ぶりに本議会の議員に就任させていただいたわけでございます。そこでまず、本日は、平成27年3月定例会において私が質疑し、提言させていただきました点について質問させていただきます。

ご存じのとおり関西広域連合が目指す方向性の1つとして、地方分権というテーマがございますけれども、1つの事例としまして、介護人材不足という社会問題の解決をはじめ、我が国においては外国人の在留資格・労働規制の緩和が必要であり、このような規制緩和を地方が独自に進められるよう、関西広域連合が率先して働きかけを進めるべきであるという提言を当時行いました。

その後、国においては、外国人技能実習制度や、いわゆる入管法の改正が行われまして、介護や特定技能といった新たな在留資格が設けられるなど、労働規制の緩和が一定図られてまいりましたが、私が申し上げたいのは、国が全国一律の制度とするのではなく、地方が権限を持って、独自に規制緩和や制度構築を行える体制が必要であろうということでございます。

地方分権の意義につきましては、地方の自立性や、地方の強みを生かす多様性の重視といった点はよく言われるところでございますけれども、私はそれ以上に、やはりスピード

感やリスクコントロールの観点が極めて重要であろうというふうに考えております。

約7年前の定例会でも申し上げましたけれども、日本全体で法令や制度を変えようとするから、当然に慎重にならざるを得ない、その分時間はかかってしまいます。一方、失敗したときには、その弊害は日本全国に及ぶというような、大きなリスクを抱えることとなります。賛否はあるかもしれませんが、ゆとり教育なんかは、私は大失敗の政策であったのではないかというふうに考えております。

周知の方も多いと思いますけれども、昭和の時代は、我が国は欧米へのキャッチアップということで、海外先進国に見本や手本があったわけでございますけれども、今や日本も先進国であり、特に人口構造を見れば、高齢化社会という面では世界のトップランナーというわけでございます。

こういった現状、社会に、世界において、もはや海外に解決策や手本となるものがなかなかない時代、このような時代においては、国が全国一律で制度を構築するというよりも、やはりテストケース・モデルケースとして、我が国の中でいろいろな地域、地方で制度や新しい規制の緩和であったりを進めながら、進めていくことが必要であろうというふうに考えておるわけでございます。

そこでお尋ねいたします。関西広域連合として、この間、地方分権への取組、成果はどうだったのか。そして今後、どのような取組で進めようとされておられるのか、仁坂連合長のご答弁をお願いいたします。

○副議長（岡本富治） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 地方分権に向けた取組につきましては、広域連合設立当初、国の出先機関の丸ごと移管に取り組みまして、これはうまくいきませんでした。代わりにと言ったらおかしいんですが、そのときにはなかったテーマとして、国の省庁の一部を、中央省庁の一部を移転してもらおうという話を積極的にいたしまして、これについては全国で唯一、省庁そのものとしては、成功したのは関西でありまして、3つそれができております。そういうことについて、折に触れ、事務・権限の移譲や地方に対する規制緩和を継続して提案をしております。

規制緩和に関しては、大規模災害発生時の外国人医師の受入れとか、あるいは通訳案内士登録の添付書類の簡便化など、規制緩和については実現した事例がございますけれども、権限移譲については、あまり成果が上がってないかなという感じはいたします。

しかしながら、このたびの新型コロナウイルス感染症への対応に見られるとおり、地域の実情に応じた対策を講じるには、全国一律ではなくて、それぞれの地方で権限を行使できる体制も重要であるということは、議員おっしゃるとおりであろうかと思っております。

その上で、議員のご指摘に対する答えは、恐らく特区だろうというふうに思います。関西広域連合では、実証実験的な国の事務・権限の移譲を行う地方分権特区の提案などは、議員ご提案の、地方がテストケース・モデルケースとして積極的に規制緩和・制度構築を進められる体制の1つの姿ではないかというふうに考えます。

地方分権に関しては、先月取りまとめられた提言・意見集「未来の希望を担う関西広域連合へ」でもご提案をいただいております。もともと、新次元の地方分権をどうやったらいいんだということについて意見を求めるつもりであったんですが、それだけじゃなくて、「関西広域連合の在り方」がどちらかというと量的にはかなり多くなった提言でございま

したが、そういう提言も併せて参考にしながら、今後検討を進め、権限・財源・責任の所在が一致する分権型の体制構築への提案につなげ、国に粘り強く働きかけを行いたいと考えております。

○副議長（岡本富治） 田辺信広議員。

○田辺信広議員 仁坂連合長、ご答弁ありがとうございます。本当に権限を持っているところからそれを譲ってくれというのは、なかなか難しいことは私も重々承知しておりますけれども、だからこそ粘り強く、関西広域連合として国への働きかけ、引き続きよろしくお願い申し上げます。

次に、首都機能のバックアップ構造の構築について質問させていただきます。

先ほども塩川議員から質問があり、ご答弁もございましたけれども、私も過去、平成29年だったかな、大阪市議会の委員会や本会議で、この点について質疑した経緯がございます。

この際に大阪市役所の理事者の方を通じて確認しましたところ、国における危機管理の取組としては、平成26年の閣議決定された政府業務継続計画、いわゆる政府BCPにおいては、総理大臣官邸が使用できない事態となった場合、その次の順位として、1番、内閣府、2番、防衛省、3番が立川広域防災基地の順序に従って緊急災害対策本部を設置することとなっているらしくて、これらは全て東京圏なんですね。東京圏外における代替施設の在り方については、今後の検討課題ということでした。

私が大阪市議会でこの質疑をした際、現在の大阪府知事、今日も委員としてご出席されています吉村知事が当時大阪市長であられたわけでございますけれども、当時の吉村市長からは、東京との同時被災のおそれが少ない大阪・関西がバックアップする拠点になる代替機能を備えることが果たすべき役割であり、国に言われることを待つのではなく、率先して働きかけを行うことが必要とのご答弁をいただいたわけでございます。

そして大阪においては、副首都機能の代替を可能とするために自らの都市機能を一層強化することを目的に、2017年に「副首都ビジョン」を策定し、この間、大阪府市が一体となって取組を進めてきたわけでございます。この大阪の取組につきましては、大阪だけのためではなく、国家の日本の危機管理の観点から、首都圏以外で最も都市機能が集積する大阪・関西が首都機能のバックアップエリアに位置づけられるようにと、当時の私の質問に対して、当時の吉村市長もご答弁されておられます。

一方、首都機能の代替拠点となる都市としては、札幌市、仙台市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市などを対象に検討するとはされているようでございますが、国のほうでは、いまだ進捗がないと聞いております。

先日、東京都は、首都直下地震等による東京の被害想定を10年振りに見直し、引き続き減災の取組を加速化させるとともに、自助・共助の取組の一層の強化を図ることとされているようですが、内閣府の公表資料によりますと、首都中枢機能への影響が懸念されるマグニチュード7クラスの首都直下地震が、今後30年以内に発生する確率は70%と高い数字で予想されています。

また、周知のとおり、ロシアのウクライナ侵攻により世界情勢が緊迫化する中、我が国においても近隣国の爆撃機が、領空付近を対艦ミサイルのようなものを搭載し飛行するといった事態が起きており、地震などの自然災害以外も含めた危機管理上のリスクに早急に

対処しなければならない状況にあります。

首都機能のバックアップ構築が必要なことは、皆様もご存じのとおりであり、関西広域連合としても認識されており、従前から提案・提言も行っておられます。この中身についてお尋ねしたい点は多々ございますけれども、先ほど質疑もございましたし、時間の関係もございますので、本日はこの提案の中から1つ質問させていただきます。

本連合による首都機能バックアップに係る提案の中において、「皇室の安心・安全の確保」として、日本の大切な皇室の安心・安全と永続を実現するために、関西が果たし得る役割の例として、「京都御所」、「宮内庁京都事務所等」との資料を拝見いたしました。この点については、他の政治行政に係る事案と比較すると、より多方面の観点から検討議論が必要となる反面、実現するとなりますと、ここ関西においては、極めて大きいインパクトになるものと考えております。

そこで、本件提案の実現に向けて、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○副議長（岡本富治） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合では、東日本大震災の教訓とか、ポストコロナ時代を見据えて、首都にいかるなる事態が発生しても首都中枢機能が継続できるように工夫をしておくべきじゃないかというような考え方で、運動をしているところでございます。

方向は恐らく2つあって、1つは分担という考え方と、もう一つは災害、あるいは危機対応としてのリスク分担ということではないかと思えます。前者でうまくいったというのは、考えてみますと、文化庁の京都移転のようなものではなかったかなというふうに思えます。

一方、日本は災害国でありますし、それから最近の国際情勢を見ると、いろいろな非常事態が起こる可能性もございます。したがって、その危機対応、災害時のリスク分担、リスク分散ということも考えとかないといけないということではないかと思えます。

この中で、御指摘の日本の大切な皇室の安心・安全と永続を実現するために、御所がある京都に皇族の方にお住まいいただくということ、併せて提案を我々もしております。

「国の予算編成等に対する提案」というのをやるわけですが、ここにおいては、首都圏被災時に皇室の安心・安全確保に関西が果たし得る役割例として、京都御所、宮内庁京都事務所等を挙げておるわけであります。

皇室の在り方については、国民的な議論を踏まえて、国民みんなに賛成してもらう必要がございますけれども、実現に向けて、引き続き、古くから日本の中心であった関西の歴史や、国土の双眼構造構築の重要性、こういうものを訴えてまいりたいと思えます。

○副議長（岡本富治） 田辺信広議員。

○田辺信広議員 連合長、ありがとうございます。

この点につきまして、京都府知事であります西脇副連合長、何かご答弁とかいただけますか。通告はしておりませんが。

○副議長（岡本富治） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） ただいま仁坂連合長が答弁されたとおりでございまして、皇室の問題ですから国民的議論が必要だと思いますけれども、広域連合の提案の中で、1つの選択肢として示しておりますので、引き続き実現に向けては、努力をしてまいりたい

と思っております。

○副議長（岡本富治） 田辺信広議員。

○田辺信広議員 西脇副連合長、ありがとうございます、ご答弁を。やはり京都でありますから、しっかりと、ぜひ理想に向けて取組をお願いしたいと思います。

最後に、議会の皆様にもお願い申し上げたい提案がございます。これ、しゃべるのはここなんですよね、ちょっと背中向けてますけれども、この首都機能の代替につきまして、本当に今我が国で起こっているというか、旧態依然とした東京一極集中、私は本当にあり得ないということだと思っております、これだけ震災リスクであったり、世界情勢が緊迫する中で、依然として東京だけでいいというふうに考えておるのは、本当にいかなものかというふうに思っております。

民間企業等におきましては、大阪市が令和2年に調査したところ、東京の会社でも、首都圏の会社でも、大阪とか関西に代替拠点を置いている企業が5割程度あるというふうな報告を聞いておりました、この5割が多いか少ないかを見るのは別としまして、民間企業等においてもしっかりとそのように体制をつくっているわけですね。国民の命、安心安全を守る立場である国がそのような体制というのは、早急に改めていただかないといけないというふうに考えておるわけでございます。

我々議会としましても、この場等で連合長や連合委員の皆さんや、理事者の皆さんに意見や物を言うだけではなしに、本当に議会としても積極的に取組を進めたいというふうに、背中を向けておりますけれども、そのように考えております。本連合議会の委員会につきましても、現在の総務、産業環境、防災医療の3常任委員会に加えまして、首都代替機能の、常任でなくても特別委員会等を設置できればというふうに考えておるわけでございます。

また加えて、理論や提案、提言だけで進捗を実現するかと言えば、そうでないことも多いわけでございまして、現在、参議院議員選挙の真っ最中でございます。ここ関西広域連合議会所属の議員の皆様は、日々自らの選挙区で活動し、地元にとしっかりと根を張って、国会議員への影響力をお持ちの方も多々おられるのではないのでしょうか。やはり地元の国会議員を巻き込んで、しっかりと議論を進めたい、そのように期待したいところでございます。

周知のとおり、2025年には大阪・関西万博が開催されます。関西にとっては、まさにビッグチャンス、大きなチャンスでございます。関西が首都機能の代替を担う、この体制を構築する絶好の機会であると思っておりますので、ここ関西広域連合議会に所属の議員の皆様方には、ご理解賜りますようお願い申し上げまして、私の質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（岡本富治） 田辺信広議員の質問は終わりました。次に、吉川敏文議員の発言を許します。

吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 堺市議会の吉川でございます。

私のほうからは、冒頭、堀議員も触れられておりました、次期広域計画である第5期関西広域計画について、2項目お尋ねをしたいと思います。

この計画の計画期間は、現段階では2023年度から2025年度までの3カ年と伺っておりま

すが、最終年度である2025年は、先ほどからも皆さんおっしゃってますように、大阪・関西万博が開催される年でございます。

言うまでもなく、大阪・関西万博は、関西を国内外に向けて発信するまたとない機会であり、その機会を捉え、関西広域連合としてもその取組を戦略的に行い、万博の成功はもとより、将来につながる成果を出すことが重要であると、このように考えております。

そこで、今般検討されております第5期関西広域計画の中で、大阪・関西万博2025をどのように位置づけ、どのように取り組もうとしているのか、お示しをいただきたいと思っております。

○副議長（岡本富治） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 2025年大阪・関西万博は、2,820万人の来場が見込まれ、その名のおり、会場のある大阪だけではなくて、歴史や文化に加え、物づくりや先端医療をはじめとする関西の強みを世界にアピールするまたとない機会であるとともに、関西全体の誘客にもつながる、あるいは関西全体の経済活動を盛んにする、そういう絶好の機会であるというふうに思っております。

そのためには、まずは関西の皆さんが我が事として、この万博においてどんなインパクトがあるかな、それをどうやったら物にできるかなというようなことを考えていただかないといけないので、考えておきませんとチャンスは物にできませんから、したがって、機運醸成、その他PRは大いに大事だと思っております。

その中で、とりわけやっぱり重要だと思われるのは、2,820万人という人が来る、それが万博の会場だけにとどまるのではなくて、関西全体に散らばって、それぞれいろいろな交流や経済活動が行われるということではないかと思っております。

そのために関西広域連合では、ゲートウェイとして関西パビリオンを置いて、そこで関西の在り方とか、それからあとは各県がそれぞれ特色をもとにしてPRをするんですけども、そういうことで、まずはいろいろな関西の体験をしてもらえる。その上で、その魅力に共感をした来場者が、今度は関西一円に散らばって、そこでまた活動をしてもらうというようなことを願っていきなというふうに考えております。

そういうことを今企画をしているわけですが、同時に、それが可能であるためには、関西一円に、万博の会場に来られた来場者がうまく散れるようなハードウェア、あるいはソフトウェアの整備もきちんとしておかないといけません。したがって、そういうことも構成府県市はもちろん、経済界や政府なんかとよく相談をしながら、きちんと整備をしておくということが大事ではないかなというふうに考えております。

○副議長（岡本富治） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 ご答弁ありがとうございます。万博に関する関西広域連合の取組としては、関西への誘客、観光のゲートウェイ的役割を果たすということ、これが1つ。それから、関西パビリオンのテーマは、たしか「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」だったかと思うんですけども、こういうテーマを掲げられて、来場者に関西の魅力の発信を行って、さらに誘客、観光へのインセンティブを高めていくという、こういうお話だったかと思っております。そのためには、ハードウェア、ソフトウェア、両面からの取組を行っているというご答弁でございました。

まずこれは、いわゆる関西万博でパビリオンを出展して、そしてそれを成功に導くとい

う、そういう目的と取組だったかと思うんですけれども、一方、今回の大阪・関西万博のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」であり、このテーマに沿って、関西全体で万博という一過性のイベントの取組だけではなくて、この取組を通して将来の関西の発展につながる、例えば新たな取組やプラットフォームを構築することができれば、関西広域連合のレガシーとして、万博に取り組む意義は一層大きくなるのではないかと、このように考えるわけでございます。

そこで、こうした万博のテーマに沿った取組の方向性を第5期関西広域計画にも位置づけ、取り組んでいく必要があるかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。ご所見をお聞かせいただきたいと思っております。

○副議長（岡本富治） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 先ほどご答弁申し上げましたように、まずは我々は、万博というものが大成功して、ということは多くの方々がたくさんお見えになるわけですから、その方々に関西地域に広く来ていただいて、そこでいろいろな活動をしていただいて、我々の経済的な利益と結びつけ、あるいは我々の持っている伝統文化・歴史、そういうものをアピールして、関西ってすごいなというようなことを見ていただくということをやっていききたいというのが第一なんです。

ただ、議員ご指摘のように「未来社会の実験場」であるわけで、もうどんどん明らかになっておりますように、空飛ぶクルマであるとか、あるいは実際に水素発電などのエネルギーが動き出すとか、あるいは多言語翻訳技術などの発展によって言語バリアがほとんどなくなるとか、あるいは再生・細胞医療等のライフサイエンス分野が、これを刺激としてどんどん進むとか、様々なことを見通せていくと思っております。そういうことを、今後我々も万博の中で学ぶことがたくさんあるはずなんで、そういう学ぶことを関西広域連合の活動の目標として捉えて、それを皆で協力して実践していくということが大事だと思います。

また、そういうことをしていこうではないかということ、広域計画をこれからつくっていくわけですが、そのときにも書いていくべきではないかと、そんなふうに思っております。

○副議長（岡本富治） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 ぜひとも先ほど申し上げたご趣旨をご理解いただき、今、広域計画にも取り組んでいくということでございましたので、よろしく願いいたします。

この万博関連事業に関する要望を出されておりますけれども、その中には、万博後の目指す姿というのが記載されております。そういう万博後の目指す姿を広域連合の広域計画にどう具体的に盛り込んでいけるのか、これが現実問題として形になるのではないかなというふうに思っております。どうかよろしく願いいたします。

次に、広域計画の中でのデジタル化の推進の位置づけについてお伺いをしたいと思います。我が国のデジタル化の遅れ、先ほどもございましたけれども、コロナ禍によって、これはまたより一層鮮明になり、現在、マイナンバーカードの普及や住基台帳の統一化など、国を挙げて様々なデジタル化が進められているところでございます。

本年1月から開催されている第33次地方制度調査会でも、「社会全体におけるデジタル・トランスフォーメーションの進展、及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、国と地方公共団体及

び地方公共団体相互間の関係、その他の必要な地方制度のあり方」、これについて審議をされているところでございます。

関西広域連合は、日本で唯一の複数府県・政令市を構成団体とする広域連合として、地方公共団体相互間のデジタル・トランスフォーメーションの進展を調整し、情報のプラットフォームを形づくることが期待をされているのではないかと思います。

そこで、第5期関西広域計画の中で「デジタル化の推進」、これをどのように位置づけて取り組もうとしているのか、お示しをいただきたいと思っております。

○副議長（岡本富治） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） デジタル化につきましては、私はこれからの世の中を動かす物すごく大事なエネルギーというか、原動力だと思っておりますが、大きく分けると、多分2つあると思っております。

1つは、産業とか民間活動、そこにおける生産性を上げるという意味でのデジタル化の流れがあって、これは昔の言葉で言えば情報化とか、IT化とか、そういう形ではなかったかなというふうに思うんですが、これは今まで以上に大事になってくる、この部分がなかったら日本の産業の未来もないなというふうに思うわけです。

もう一つは、特に世界に対して日本が遅れていると思われる行政のデジタル化であります。割合、稠密な、あるいは人間くさい関係で行政をしていこうということについての選好が日本では強いので、なかなかそれができなかったんですけども、諸外国に比べて、圧倒的にこれは遅れているということになっております。それを遂行するためには、統一して、みんなでやっていくということが大事なんでございまして、関西広域連合でもそれを念頭に置いて進めていきたい、そのための機運醸成などを進めていきたいと思っております。

あわせて、広域連合自身のデジタル化として、情報発信についてもっと積極的にそれを取り入れていきたい、そんなふうに考えております。

○副議長（岡本富治） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 ありがとうございます。まず、連合長おっしゃられた行政の情報化、これはぜひとも関西広域連合の全ての自治体で推進できるように、明確に広域計画の中で位置づけをいただきたいというふうに思います。

日本の自治体というのは独立性が強くて、何なんでしょう、能力があり過ぎて、それぞれ勝手に自分で作るといふ癖があるんでしょうか。統一とか標準化とかになると、なかなかうまくいかないなというふうに感じておるんですけども、やはりせっかく関西広域連合というものがございますので、その調整能力の1つとして、ぜひ統一化の力を発揮していただきたいというふうに思っております。

行政の情報化だけではなくて、まちづくりにもデジタル化の大きな波が来ておまして、例えばスマートシティだとか、スーパーシティだとかということが大きく進展しそうな予感がいたします。そういうことに関しましても、例えば都市OSのアーキテクチャを、今大阪府はORDENというものをつくっておられますけれども、そういうアーキテクチャを統一することによって、より広い活用ができるだとか、コストパフォーマンスが高くなるだとかいうことも十分考えられるのではないかとこのように思っておりますので、どうかその辺りも視野に入れていただいて、広域計画に明記していただくよう要望いたしまして、私

の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（岡本富治） 吉川敏文議員の質問は終わりました。次に、岸本かずなお議員に発言を許します。

岸本かずなお議員。

○岸本かずなお議員 兵庫県議会の岸本でございます。早速、質問に入らせていただきます。

最初の質問は、JRローカル線の維持・存続についてであります。

この4月にJR西日本より、管内の赤字となっているローカル線の路線名や、その赤字額の公表があり、関西の各自自治体に大きな衝撃が走りました。兵庫県の沿線自治体からも不安の声が上がっており、大きな地域課題となっております。

特に鉄道は、地域住民にとっての大きなステイタスであり、日常生活や観光にとって欠くことのできない地域活性化のためのインフラであります。鉄道の廃止や減便は、地域の生活や経済に極めて深刻な影響をもたらします。

このJR西日本の発表を受けて、本県でも早々に「JRローカル線維持・利用促進検討協議会（ラウンドテーブル）」を設置し、対象路線ごとの現状・課題等を共有した上で、沿線地域にとって必要な鉄道の維持に向け、利用者目線で事業者と県・市町が連携して、維持・活性化に向けた利用促進策等を検討することとなっております。

また、全国の知事有志により、国に対する緊急提言を行われていますが、この問題は、関西の構成府県にも多大な影響がある事項であり、関西広域連合としてももしっかり取り組むべき課題ではないでしょうか。本年2月には、コロナ禍における在来線の減便に対して、仁坂連合長、平井委員がJR西日本に対して申し入れを行った経緯もありますので、本来の鉄路確保についても存在意義を示していただきたいと願うものです。

そこで、JRローカル線の維持・存続について、関西広域連合として今後どのように取り組まれるのか、ご所見をお伺いします。

次の質問は、本年5月にまとめられた「未来の希望を担う関西広域連合へ」の提言・意見集からお聞きしたいと思います。

この提言・意見集の中で、兵庫県立大学特任教授の加藤先生は、「関西広域連合もその発足から10年を迎え、この間の関西圏域を取り巻く内外の社会経済環境の激変を踏まえた新たな挑戦に期待したい」とされ、関西広域連合のグレート・リセットに期待するとの提言をされています。

具体的には3つの提案に分かれており、第1は、新たな政府と関西広域連合の関係形成のための仕組みの提案、第2に、広域経済圏の競争力強化に向けて、広域圏内部における結束強化についての提案、第3に、従来、広域的視点から議論されることのなかった貧困問題への取組であります。

加藤先生には、日頃から様々にご教授をいただいているところであり、今回の提言も大変示唆に富んだ内容でありますので、先生ご了解のもと質問をさせていただきます。

まず、3項目に共通する課題として、日本の地域政策の弱点が今なお縦割りに象徴される非効率な個別分断型スタイルを離脱できない点を指摘されています。地域政策の課題については、この領域を先導する英国・EU圏においても、いわば古くて新しい難題として認識はされています。ただ今日では、コーディネーション・オプション型政策として大きく

進化を遂げつつあり、地域政策における様々な政策融合を狙いとする考え方となっています。これまでの公共の都合や、既存の制度・仕組みを優先する政策から脱し、地域の豊かさを最大化することを目的とするアプローチです。

そこで、この項の最初の質問は、地方と中央政府を結ぶ新たな仕組みづくりについてお聞きします。

政府が本格的な地方分権への移行に冷淡だとしても、広域連合としてこれを主張し続けることを前提に、地方分権に向けた新たな仕組みの提案が必要です。加藤先生は、「地方分権は地方自らが創意工夫することによって「豊かさ」を確保するために、必要な財源、権限を確保することに尽きる。これなくして地方創生は十全には機能しない。このままでは、地域が自ら意思決定することなく、政府の枠組みから「要領よく」予算を確保することに奔走することが続くことになる」と指摘された上で、英国で展開している省庁・事業を統合し、自由裁量で支出できる資金を制度化したブロック・グランド方式や中央政府と地方政府が個別に協定を締結し、都市側からの具体的な政策提案実現のための権限と資金を移譲するシティ・ディールを提唱されています。これにより、予算や権限を含めた政府・地方間の関係をカスタム・メイド化することによって、地域の優位性や個性を顕在化させることが可能となると指摘されています。

こうした中央と地方を結ぶ新たな仕組み提案は、関西広域連合の重要な責務であると考えますが、ご所見をお伺いします。

次に、加藤先生は提言の中で、広域圏プラットフォームとしての関西広域連合の役割について提案をされています。

広域圏プラットフォームとしての機能が期待されている関西広域連合ですが、ここで多様な主体の強力な連携の必要性を改めて指摘しておく必要があります。それは、広域連合と経済界や大学・研究機関との結びつきです。

こうした産学官連携の構図は、以前からその重要性は指摘され、ご承知のように、多くの実践的試みがなされてきたところです。実際日本でも、例えば内閣府は、まち・ひと・しごと創生戦略の中で、産官学金労といったプラットフォームを提言しています。しかし、こうしたプラットフォームも相変わらず政府の省庁が個別に提言していたり、プラットフォームを構成する主体間のつながり方については、形式的な文言の域を出ていません。かかるアプローチは、トリプル・ヘリックス（産官学連携）として、諸外国でもその重要性は指摘されてきましたが、やはり成功事例は必ずしも多くはないのが実情です。

関西広域連合は、政府の縦割りのトリプル・ヘリックスではなく、関西圏域からの本気の連携・融合を制度化し実現すべきときです。加藤先生は、「関西広域連合がトリプル・ヘリックスを運営するインフラ組織であることが重要だ」と提唱されています。

そこで、関西広域連合におけるトリプル・ヘリックスの本格構築に向けた取組について、ご所見をお伺いします。

最後に、加藤先生は、関西広域連合がこれまでタッチしなかった「貧困」という領域に取り組む必要があると指摘されています。というのも、貧困は今や開発途上国固有の問題ではなく、日本にも忍び寄っており、関西圏域の相対的貧困率も全国ワースト10以内にある自治体があり、必ずしも良好とは言えないとの現状を踏まえ、貧困がさらに貧困を招くことで、そこから抜けられなくなる状況である「貧困の罠」ゾーンに入ることを危惧さ

れています。

さらに、貧困地域では、人々の生活は所得を基準とした単純な貧困を超える様々な問題が顕在化し、失業、差別、未熟練、低所得、住宅の不備、犯罪、健康の阻害、家庭崩壊など、問題が輻輳化し、さらなる貧困への転落・再生産を引き起こす「社会的排除」につながると指摘されています。

このような課題に対処するためには、当該地域の社会・経済・歴史などの総合的な観点からのアプローチが必要であり、それは多様な姿で顕在化する社会的排除に対して、解決策をきめ細かく繰り出していかなければならない。

関西広域連合では、いわば司令塔として地元自治体と緊密な連携をとりながら、その役割を果たすことが必要である。そのための原資は、例えば関西広域連合に構成自治体が拠出する「ソーシャル・インクルージョン基金」などを設けることで、広域圏としての姿勢を打ち出す必要があると指摘されています。

そこで、この加藤先生が提唱されている広域圏自治体としての新たな取組について、ご所見をお伺いします。

○副議長（岡本富治） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） まず、JRローカル線の問題についてお答え申し上げたいと思います。

先ほども申し上げましたように、議員ご指摘のように、我々も少し危機感を感じるような事件がございました。実際にそれは、危機が迫っておるというふうに考えてもいいかと思えます。

そのときに忘れてならないのは2つございまして、1つは、このJRの問題は、ただの私企業の経営改善の問題ではないということであります。そもそも今のJRが作ったわけではない新幹線などを運用しながら、あるいは非常にもうかるであろう大都市近郊の通勤路線も運用しながら、あんまり乗客の数がそう多くあるはずがない過疎地のネットワークもきちんと運用するというのが、基本的な考え方であったはずでございまして、赤字のところだけ切り捨てて、黒字のところだけ残すというようなことをするのは、基本的に初めから間違っているということではないかと思えます。

ただそれをどうやって現実と妥協していくかということについては、もちろん議論の余地はあるということではないかというふうに考えています。

もう1つの問題は、これは資金運用の問題ではなくて、国の交通インフラの根幹に関わる話であるというふうに思っております。100年かけて作り上げてきた鉄道ネットワークの意義、すなわち例えば災害のときの手段とか、あるいは国土強靱化とか、あるいは国防とか、そういうことについても全部考えてするように、任せておけない部分は国がちゃんと判断をしていくということが大事なので、そういうことをお忘れなく、ということをお国に対してはもどンドン申し上げていって、非常に緊張感を持って、対応していきたいと考えております。

次に、地方分権の在り方、特に加藤先生がおっしゃったことについてのお話がありました。

まずプラットフォームということに着目して、これは縦割りが、どんどんと再生産されるので、それは排除しつつ、産業界やあるいは異なるレイヤーの自治体も全部入って、そ

れで新しい仕事をしていきなさい、こういうことではなかったかなというふうに思います。

特に、自ら考えて、自らの権限と財源を持ってやっていかなければ駄目ですよ、というような話があって、これはそのとおりだというふうに思うんですが、とりあえず現在の提案としてございますのは、先ほど申し上げましたように、地方分権特区という提案があって、これなんかはうまく実現すれば、特に関西ではその意義が大きいんですけども、少し加藤先生の理想に近づくかなというふうに思っております。

2つ目は、広域圏プラットフォームとしての関西広域連合の役割、特に経済界、あるいはそのほか広範な外部の方々との意見の集約、協力ということではないか、特に産学官連携、これをどういうふうにして進めるかということではないかというふうに思います。

これも大変大事な問題でございまして、我々は、例えば産業の強化を図ろうとすれば、行政だけで唯我独尊でやれるわけではございません。したがって、産業界の意見も聞きながら、ニーズも拾いながら、こういうのがいいんじゃないですかということを提案しながらやっていかないといけない。

今年、今始めようとしてることについて、1つ申し上げますと、各県が持つてる公設試があります。この公設試の機能を、全部いわばネットワークで結んで、それで民間の力、あるいは国の機関の力なんかも使いながら、域内の中小企業等の振興を、特に技術開発の面で図り、そのできあがったものは、さらに販売促進なども企業に添って、助けてあげるというようなことを、これからやっていこうじゃないかということを、今準備をしているところでございます。

3番につきましては、貧困の問題であろうかと思えます。これについては、大変大事な問題であり、我々の行政ということを考えると、福祉やあるいは環境、とりわけ福祉の中でも貧困や障害者に対する対応、疾病に対する対応などは、行政の大きなジャンルであります。

我々は、それについてひとときも忘れてはいけませんけれども、これをどうやって関西広域連合がこなすかということについては、よく考えていかないといけない。ただ我々は、少なくとも市町村よりも多くの考える人材を擁しておりますし、産業界とのつながりも非常に広範に、それができるわけでございますので、そういうことを動員をして、目的意識として常に持ちながら、どういう行政がいいかということを考えていくということが大事ではないかと、今のところは考えております。

○副議長（岡本富治） 岸本かずなお議員の質問は終わりました。

次に北川泰寿議員の発言を許します。

北川泰寿議員。

○北川泰寿議員 兵庫県議会の北川泰寿でございます。今年で2年目になります。通告に従い、一括方式にて、3問質問に入ります。

質問の第1は、大規模災害発生時の外国人観光客の安全確保についてです。

令和4年6月10日より、新型コロナウイルス感染症の影響で停止していた外国人観光客の受入れ手続が、約2年ぶりに再開されました。今後本格的な入国が始まる見通しで、関西圏域においても外国人観光客の増加による地域活性化が期待されます。

一方で、近年頻発している台風や、線状降水帯といった豪雨災害や、発生が懸念される南海トラフ地震など、日本で滞在している外国人観光客が被災した場合、日本における災

害の知識に希薄なことや、言葉の壁による的確な情報入手の遅れ等により、被災時に円滑で安全な避難行動がとれない恐れがあります。

そのため、災害発生時に外国人観光客が落ち着いて行動し、安全な場所で避難・待機できるよう、平常時からの的確な災害関連情報の入手方法と、行動に関する予備知識を身につけてもらうことが重要と考えます。

同時に、外国人観光客の多くは、観光に訪れる場所、目的、移動手段、宿泊先等が様々で、県域を越えた移動も多く、広域的な対策が必要です。

関西広域連合では、災害時の外国人観光客対策について取りまとめ、一定対応していましたが、今回観光客の受け入れ再開を受け、広域連合として、自然災害だけでなく、コロナのような有事にも備え、言葉や避難所運営は各府県で担いつつ、改めて連携の体制を構築する必要があると考えますが、当局のご所見をお伺いします。

質問の2番目は、関西パビリオンにおけるメタバースの活用についてです。

最近になって、メタバースという言葉をよく耳にします。もともとメタバースは、メタ（超越）と、ユニバース（世界）という2つの単語をつなぎ合わせて作られた造語で、つまりメタバースとは、現実世界と仮想世界を超越した世界という意味になります。

このメタバース空間を利用して、ゲームやコンサートの開催、旅行が体験できるなど、メタバースの世界は現実世界と同じような感覚で、楽しむことができます。

一例として、バーチャル渋谷の5Gハロウィンフェス2021では、一般社団法人渋谷未来デザイン、一般財団法人渋谷区観光協会、通信事業者をはじめとする参画企業で開催、渋谷区公認配信プラットフォーム「バーチャル渋谷」を通じ、官民連携による、楽しむことで社会貢献を目指した新しいコンセプトのイベントで、世界中から55万人が参加しています。

サイト内では、渋谷の仮想世界が広がり、参加者はアバターの姿で探索。様々なイベントが現実世界と連動して開催され、大いに盛り上がり、メタバースの大きな可能性を感じました。

一方、仮想空間の構築では、コスト面やコンテンツの工夫など魅力あるメタバースを作るには、行政だけで対応するよりは、渋谷の事例のように、官民連携が必要と思います。

関西においても、大阪府、大阪市は、2025年大阪・関西万博に先駆け、大阪の都市魅力を国内外に発信するため、令和4年2月に、都市連動型メタバース「バーチャル大阪」が本格的にオープン。今後も「バーチャル大阪」では様々な体験ができるコンテンツを展開され、エリアも順次開設・拡張されるようです。

関西広域連合においても、この大きな可能性を秘めたメタバースを、まずは3年後に迫った大阪・関西万博において、大阪府・市はもちろん、経済界とも連携し、メタバースを活用した関西パビリオンや、関西の魅力PR等に取り組みはとありますが、当局のご所見をお伺いします。

質問の3項目目は、水上オートバイによる危険行為等に関する対策についてです。近年、水上オートバイによる死亡事故や危険行為が発生し、社会問題となっています。兵庫県では、昨年に淡路島で発生した死亡事故などを受け、水上オートバイによる危険行為への対策の検討を進め、海域等におけるスポーツやレクリエーションに伴う水難事故等を防止し、利用者の安全を確保するため、この6月議会で水難事故等の防止に関する条例を改正し、

危険行為の規制範囲の拡大や、罰則の強化などの所要の整備を行いました。

また、関西広域連合のほかの構成府県内でも、滋賀県、京都府、和歌山県において一定の規制を設け、昨年9月には、広域連合協議会の委員からも水上バイクの問題提起がされたところであり、広域連合としての関西の海、湖、川の安全確保に向けて、連携して取り組む必要があると考えます。

そこで、関西広域連合において、水上オートバイによる危険行為に関わる対策について、現状どのように認識され、今後の対策を進めていこうとされているのか、当局のご所見をお伺いします。

○副議長（岡本富治） 片山副委員。

○片山副委員 大規模災害発生時の外国人観光客の安全確保について、お答えいたします。

外国人観光客の安全確保に当たりましては、言葉の壁を越えて、それぞれの外国人が理解できる言語等によりまして、的確に情報を伝達する必要があると考えております。

関西広域連合では、大規模災害時の外国人観光客に係りますガイドラインを定めており、これを受けまして、全ての構成団体に多言語対応、音声読み上げ、ピクトグラムによる自然災害等の危機事案に関する情報を提供するサイトを、平時から運営しているところでございます。

また、広域連合では、各構成団体の情報窓口となるサイトを運営し、滞在場所に関わらずスマートフォンで情報取得できるよう、そのQRコードを記載した啓発カード約7万枚を、空港や観光案内所等で配布しているところでございます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の教訓から、関西防災・減災プランを改訂し、感染症対策に配慮した避難スペースの確保、感染症対策に必要な物資の広域応援等を定めております。

外国人を想定した情報伝達訓練や避難訓練は、これまでも兵庫県、徳島県、京都市等において実施しているところでございますが、今後は感染症対策も含めた訓練につきまして、各府県市の取組を促しますとともに、広域連合としても検討してまいります。

○副議長（岡本富治） 仁坂広域連合長。

○仁坂広域連合長 メタバースの話でございます。

メタバースを利用して、例えば関西パビリオンにおいて、いろんな方に関西のいいところをどんどん訴えたらどうだ、こういうことだと思います。

それについては、誠にそのとおりだし、メタバースというのはコンセプトを分かりやすく訴えることができる便利な道具だなと。さすが、さすがというか、技術の進歩もここまでできたかというような、そういう思いがございます。

一方で、関西というものを深く考えますと、これは例えば自然にしる、歴史にしる、人々の暮らしにしる、食べ物にしる、大変リアルが深いというのが、私は関西の特色じゃないかなというふうに思います。したがって、メタバースというものだけで、それが再現できるわけではないような気がいたします。

今回の関西パビリオンにおきましても、関西全体の、共通の関西を訴えるところと、それから各県がそれぞれ企画するところがございます。

関西全体の中でも、メタバースはもちろんですけれども、一番訴えやすいような、新し

い例えばVRとかARとか、そういうものをどんどん使いながら、一番便利なやり方で、心に刺さるものを作っていくということが大事ではないかと思っております。

和歌山県に関しては、和歌山県では観光を訴えようというふうに、和歌山県のブースです、思っておりますので、これはリアルのところは和歌山県に来て見てもらわないといけないので、パビリオンではVRの技術を使って、和歌山県に来たときとそっくりのような体験をしてもらおうと、こんなふうにいる今では考えておるわけです。

それは各県も考えるし、全体の共通の部分については、広域連合全体で議論して考えていくということ、これからやっていきたいと考えております。

いずれにしても、メタバースも現在みんなが使っているインスタグラムとかYouTubeとか、そういうものに匹敵するような普及が、どんどん進むべきものだと思っておりますので、時代に遅れないように頑張ってやっていきたいと考えております。

次に、水上オートバイにおける危険行為等に対する対策でございますが、これはまさに水上オートバイで事故や危険行為が発生しているわけでございますので、マリレジャーを楽しんでいただくということは、関西の特色からすると非常にいいことなんです、そこはやっぱりきっちり秩序感を持ってやってもらわないと困るということだと思います。そういう意味では、関西全体の問題だと考えております。

現在、各構成団体では、ご指摘がございましたように、条例によって危険行為の罰則強化を、例えば兵庫県などは行ってこうと。それから和歌山県はどうしているかという、実はゾーニングをいたしまして、水上オートバイを奨励するところと、やっちゃいけないところとを決める。やっちゃいけないところでやったときは、もちろん罰則があると。そういうふうに考えて、例えば遊泳者の安全、漁業施設の保護、そういうものと水上オートバイとを両立させていこうというふうに考えておるわけでございます。

ただそれだけじゃなくて、法律上の規制の強化とか、あるいは免許取得時の教習・講習の強化とか、そういうことは共通に必要なになってくると思われまので、それに関する要望書を関係省庁に提出したところでございます。

このなかなか楽しい水上オートバイ、それと大事な遊泳者の安全とか、漁業者の安全とか、環境の保全とか、そういうことと両立するような方策を、我々も知見を共通にして、そしてお互いに議論をしながら、全体としてそれを進めていきたいと考えております。

○副議長（岡本富治） 北川泰寿議員。

○北川泰寿議員 意見表明という形で、終わりたいと思います。

大規模災害のときではございます。もう先ほど片山副委員のほうからお話がありました。そのとおりだと思いますし、また各都道府県域の中で、この関西広域圏域の中で、それぞれこの語学でありこの状況であればここにというような、自分のその今、怪我をされたりとか、何らかの事情で移動が難しくなったときも含めて、しっかりと今自分の県域の中でできなくても、例えばこの大阪と兵庫県であれば、近くの県域であれば、この尼崎市と大阪と連携、近隣のところで県境のところにある市のところで、怪我なりほか何か発生した。実はそこで、尼崎ではちょっと受け入れづらい、神戸まで行くよりも大阪のほうがかつたりとかしたら、その連携がうまくできるような取組が、もっともっと速やかにできればと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

関西パビリオンにおけるメタバースの活用、ご答弁いただきましてありがとうございます。

す。もちろんメタバースだけというつもりはないんですけれども、また万博に來れなかった人も、大阪で行われる関西のこのパビリオンを楽しんでいただくということに関しては、もっとこの関西圏域を知っていただくということに関しては、やはり非常に有効な手段ではないかなと思っております。その中において、手法がこのVRを含めて、デジタル空間という中におけるものは、もちろんこれは手法であって、中身というのが非常に大事だと思っております。そこも率先されて、先行されている大阪府・大阪市さんの取組を見つつ、しっかりと内容のブラッシュアップに取り組んでいただけますと、改めて申し上げるまでもないと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後、水上オートバイに関してでございますが、これ先ほど仁坂連合長のほうから、ゾーニングを分けるというような形ということもありました。もちろん兵庫県とかでも、もちろんそうかと思ひます。他の県域のところでは、ちょっと私は存じ上げていないところではあるんですが、条例というところにおいて、もちろん人とぶつかったりとかしたときの、刑事事件とかに関しては、多分一緒のことが適用されると思うんですが、条例であれば、兵庫県より実は他のところが甘いんだしたら、そっちに行ってやるほうになってしまうんじゃないかとか、妙な誤解を受けても嫌だなと思ひます。そこはしっかりと統一した条例を、しっかりとこの水上オートバイを使う、楽しんでいただく方には認識を持っていただくようお願い申し上げまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長（岡本富治） 北川泰寿議員の質問は終わりました。

この際申し上げます。本日は、議事の都合により、会議時間を延長いたします。

ここで暫時休憩します。再開は、16時55分といたします。

午後4時43分休憩

午後4時55分再開

○議長（井出益弘） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、大澤和士議員に発言を許します。

○大澤和士議員 神戸市会の大澤でございます。

まず、ドクターヘリの夜間運航に向けた検討について、お伺いをいたします。

関西広域連合における重要な取組として、広域救急医療体制の充実が推進されており、特にドクターヘリに関しては、現在管内に7機体制として配置・運航されていることで、府県域にとらわれない柔軟な運航体制や、重複要請時において複数機のドクターヘリが補完し合う、総合応援体制の構築によって、救命効果が高いとされる30分以内での救急医療提供体制が実現されていると承知をしております。

さらにこの5月に福井県より、福井県ドクターヘリの滋賀県への運航を開始し、京滋ドクターヘリと相互応援体制を整えたいと申入れがあったことから、相互応援協定が締結されるなど、近隣地域のドクターヘリとの連携による二重三重のセーフティーネットが構築されることで、より一層充実した広域救急医療体制が構築されていることを、非常に高く評価をしております。

その一方で、その運航時間についてであります。午前8時頃から日没までといったように、いずれのドクターヘリも日中に限られているのが現状であります。

夜間のドクターヘリの運航については、着陸場所での照明設備の設置などによる安全性

の確保や、必要な教育訓練の実施など、課題も多いことは承知しておりますが、広域整備体制の充実が図られている関西広域連合においてこそ、先進的事例として全国に先駆けて、夜間運航の実現を検討すべきと考えますが、ご見解をお伺いをいたします。

○議長（井出益弘） 勝野副委員。

○広域医療担当副委員（勝野美江） ドクターヘリへの夜間運航についてのご質問をいただきました。

関西広域連合におきましては、夜間運航は救命率の向上や災害時における対応力の強化につながることから、各救命救急センター長やフライトドクターなどで構成するドクターヘリ関係者会議におきまして、導入の可能性について議論を重ねてまいりました。

会議では、夜間運航の実現に向け、昨年度、パイロットやフライトドクター、ナースの人員確保、離着陸場における照明設備の整備、飛行時の騒音に対する近隣の住民の理解などの安全性の確保などに関わる課題を整理したところであります。

また、本年3月徳島県で開催をいたしました関西広域連合のドクターヘリ10周年記念シンポジウムにおきましては、夜間運航や離島への飛行の必要性につきまして、改めて提起がなされたところでございます。

こうした中、国会では5月17日の参議院厚生労働委員会におきまして、ご質問いただいて、厚生労働省は、今年度実施する調査研究事業で、夜間飛行の課題に関する検討や需要と効果を分析し、前向きに考えていくというふうに、方向を示したところであります。

こうした動きと軌を一にしまして、6月3日に開催をされました超党派の国会議員で構成されるドクターヘリ推進議員連盟の総会におきまして、広域医療担当委員の飯泉知事が関西広域連合を夜間運航の調査研究フィールドとして、活用するよう提案をさせていただいたところであります。

引き続き国や業界団体の動きを注視するとともに、安全性の確保についてもしっかりと検証しまして、ドクターヘリの夜間運航の実現に向け、積極的に調査検討してまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 大澤和士議員。

○大澤和士議員 ありがとうございます。今ご答弁にありましたように、国におきましても、夜間運航に向けての調査研究を進めるべきだということで、我が公明党、竹谷とし子参議院議員が訴えをいたしまして、前向きに考えていくということで、ご答弁がありました。

特にそういういろんな様々な設備とか整備とか、人材確保も大変な、財政負担が必要になってまいります。そういったことで、やはり国との連携なくして実現はしないだろうとは思いますが、その辺で特に関西広域連合として、先陣を切って国と連携をしっかりと図っていただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。

埼玉県では、ドクターヘリは昼間に限られてるということもありまして、夜間は消防防災のヘリコプターで、ドクターヘリの運航を行っていると聞いています。消防防災ヘリは夜間対応で、特に埼玉医大国際医療センターは、夜間対応のヘリポートがあるということなんです。このように夜間運航体制の早期確立、国と連携してしっかりと取り組んでいくんですが、当面やはり夜間運航を目指すのであれば、既に体制ができておる海上保安庁、あるいは自衛隊、一部の消防防災ヘリ、そういったところの連携活用も必要でないかと思

うんですが、その辺の検討をすべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（井出益弘） 勝野副委員。

○広域医療担当副委員（勝野美江） 消防ヘリなどとの連携の活用といったご質問をいただきました。

管内におきましては、昼間、兵庫県神戸市、鳥取県、徳島県の各消防ヘリが、医師が搭乗し、現場に駆けつけるドクターヘリの運用によりまして、複数のドクターヘリが相互補完する二重三重のセーフティーネットの一部を担っております。

夜間におきましても、消防防災ヘリなどとの連携は非常に有効であるというふうには考えますが、運航が可能な気象条件が昼間より厳しくなる、着陸できるランデブーポイントが大幅に減少する、操縦士の暗い状況の順応に30分程度は必要になるとか、あるいは先ほども申し上げましたが、地域住民の騒音の問題に対する対策といった、ドクターヘリ運用時と同様の課題がございまして、これを解消する必要があるということで、認識をしております。

まずはドクターヘリの夜間運航の検討を進めさせていただきたいと考えております。

いただいたご意見は、貴重な意見として、受け止めさせていただきたいと思っております。

○議長（井出益弘） 大澤和士議員。

○大澤和士議員 ありがとうございます。

ランデブーポイントのそういう整備、それから基地局ですね。夜間対応ができる基地局、そういったところが、可能性のあるところをしっかりと検討をしていただいて、準備を進めていっていただきたいと思います。

それでは次の質問にまいります。外国人観光客への感染症対策について、お伺いをいたします。

感染症対策のアピールについて、新型コロナウイルス感染症についてはまだまだ収束の見通しが立っておりませんが、一方で、このほど外国人観光客の受入れが再開をされました。関西広域連合内には、姫路城、京都・奈良の文化財、古墳群、紀伊山地の霊場、参詣道といった世界遺産をはじめとして、様々な日本文化の象徴的な観光スポットがたくさんございます。多くの外国人観光客訪れることで、関西経済の活性化が期待をされております。

そこで、外国人観光客が安心して関西で旅行ができるように、観光地や飲食店等での感染症の対策をしっかりと行っているということ、個別の府県市がばらばらに広報するのではなくて、関西広域連合としてより面的に広がりをもって、アピールすべきではないかと考えます。そうすることで、関西は安全という認識が広がって、より関西に外国人観光客を呼び込むことにつながるのではないかと考えます。

また一方で、外国人観光客を受け入れることに対する不安感もあります。観光庁より外国人観光客の受入れ対応に関するガイドラインによりまして、日本での滞在期間中を通じた基本的な感染防止対策として、マスクの着用、手指消毒、3密の回避の徹底等々、民間医療保険への加入といった対応が示されておりますけれども、例えば日本でのマスク着用の考え方を、外国語で交付をするなど、ガイドラインに沿った対応を、関西広域連合として、外国人観光客にしっかりと周知をすることで、旅行者側と受入れ側の双方の安心につながり、関西での旅行を通して、より一層のおもてなしの心を楽しんでいただけるのでは

ないかと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（井出益弘） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 感染症対策のアピールについてでございます。

今月10日から外国人観光客の受入れが再開されましたが、当面は添乗員付きのパッケージツアーに限定され、1日当たりの入国者数の上限が定められた中での受入れとなります。今後の本格的な受入れに備えて、外国人観光客に関西を旅行先として選んでいただけますように、海外へ情報発信を行うこと、非常に重要だと考えております。

これまでから、広域連合では、国内の観光客を対象に新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、ガイドラインを遵守している認証店のステッカーや、追跡アプリなどの各構成府県市の取組を一元化して、ホームページで発信をしております。

加えまして、海外への情報発信に当たりましては、関西の観光地の魅力の発信とともに、外国人観光客と地域住民双方が安心感を得られるよう、感染防止対策や医療体制、外国人観光客に守っていただきたいマナーなどを合わせて発信してまいりたいと考えております。

なお、京都府では、外国人観光客が発熱した際の電話相談窓口を、多言語でお知らせするチラシを、宿泊施設や旅行会社に送付したところでございます。

広域連合といたしましても、このような各府県市独自の取組を、構成府県市に対しましても働きかけるなど、関西全域で感染症対策の向上の取組を展開し、発信してまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 大澤和士議員。

○大澤和士議員 ありがとうございます。ほんとうに関西の、特に大阪湾、徳島にかけての瀬戸内の周辺、食のそういう観光グルメが非常にたくさんあると思います。淡路島鳴門の渦潮もそうですけれども、鯛やタコ、ハモ、いかなごのくぎ煮、そういうグルメが大変充実しておりますので、特に瀬戸内の海の資源を活用する、そういう活用もしっかりとさせていただきたいと思います。

外国人観光客、なかなかその辺までの情報が、なかなかPRできていないのではないかなと思うんですけれども、この海の資源の魅力を発信するということで、特に海に面した各県が連携して、積極的に勧誘を進めていただきたいと思いますと思うんですが、この点の取組はいかがでしょうか。

○議長（井出益弘） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 海の資源を活かした誘客策についてでございます。

関西は、ただいま議員ご紹介がありましたように、瀬戸内海の豊富な海の幸や観光地のほかにも、山陰海岸、南紀熊野のジオパークなど、地形に由来する観光地、それから釣りや漁業体験など、海に関する多くの資源に恵まれております。

関西広域連合ではこれまでから関西観光本部の観光情報サイト「The Kansai Guide」におきまして、明石海峡大橋や鳴門の渦潮の紹介、徳島県等での釣り体験動画の配信など、海の魅力を景観や体験の視点で紹介しているほか、広域産業振興局の農林水産部においては、関西の食を紹介する英語・中国語のリーフレットを、アジアを中心とした海外のイベントで配布するなど、関西の食文化や海の幸のプロモーションも進めてきたところでございますが、ご指摘にありましたように、今後とも海をテーマにしました幅広い観光を、関西の魅力1つとして発信して、海外からの誘客につなげてまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 大澤和士議員。

○大澤和士議員 ありがとうございます。特にガイドラインに沿って、関西の観光PRということなのですが、特に旅行業者ですね。宿泊事業者などの各観光関係者に対して、留意をするような事項が示されておりますけれども、安心して来ていただける、そして安全に受け入れられるということがやはり大事かと思っておりますので、関西観光のアピールとともに、そういう安心・安全をしっかりと訴えて、観光誘致に努めていただきたいと思いますということをお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 大澤和士議員の質問が終わりました。

次に、中島武文議員に発言を許します。

中島武文議員。

○中島武文議員 京都府議会選出の中島武文です。本臨時会から、新たにお世話になることとなりました。今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは通告に従いまして、一般質問を行います。

初めに、ドクターヘリによる広域救急医療連携の推進に向けた、陸の連携の深化の取組について、お伺いをいたします。

広域医療分野では、関西全体を4次医療圏と位置づけ、安全・安心の医療圏関西の実現を目指し、ドクターヘリの効果的かつ効率的な運航に取り組んでいただいております。

先月19日には、京滋ドクターヘリと福井県ドクターヘリの相互応援運航について、飯泉広域医療担当委員の立会いのもと、杉本福井県知事と三日月滋賀県知事との間で、相互応援協定の調印式が執り行われ、翌日から運航が開始されたところであります。

関西広域連合管内では、平成23年度には3機のドクターヘリを運航しておりましたが、運航体制の拡充に努められ、平成30年度には管内全域での30分以内での救急医療提供体制が可能となる、7機体制を実現をしていただきました。

これにより、年間出動件数は、3機体制であった平成23年度の1,792件から、令和2年度では4,234件へと大幅に増加をしております。

さらに、関西広域連合の強みを生かし、近隣府県のドクターヘリが複数機で補完し合う運航体制を構築することによりまして、二重三重のセーフティネットを構築をしていただいております。

具体的には、平成30年の大阪府北部地震では、国立循環器病研究センターの被災に対し、兵庫県ヘリ、京滋ヘリ、徳島県ヘリに対する出動待機要請や、奈良県ヘリへの協力要請を行い、大阪府ヘリを含め、5機の出動態勢を整え、患者搬送に大きな成果を上げられたとのことでもあります。

しかしながら、南海トラフ巨大地震クラスの大規模災害においては、被災地域が広範囲にわたるため、ドクターヘリの迅速な派遣とともに、近隣地域との応援受援体制のさらなる強化が必要となってまいります。

このため、令和3年2月に改訂をされた関西広域救急医療連携計画においては、ドクターヘリによる広域救急医療連携の推進に向け、近隣地域のドクターヘリとの連携促進による空の連携の強化に加え、基地病院間の連携、相互交流の促進による陸の連携の深化や、災害時における広域医療体制の強化として、災害拠点病院の連携促進などの項目が、新た

に盛り込まれたところであります。

そこでお伺いをいたします。計画に新たに盛り込まれた陸の連携の深化の取組の1つとして、広域連合管内全域の効果的かつ効率的な運航体制の質的充実を図るため、各ドクターヘリ基地病院における救命救急センター長やフライトドクターなどをメンバーとした、ドクターヘリ関係者会議や、現場を担うフライトドクター・ナースが参加し、意見交換を行うドクターヘリ基地病院交流連絡会を開催し、各基地病院の情報共有や、平時及び災害時の連携を強化し、顔の見える関係づくりを進めていただいておりますが、会議ではどのような議論や意見交換がなされ、こういった課題が示されているのか、お聞かせください。

またこれらの会議で示された課題の解決に向け、関西広域連合としてどのように取り組まれるのか、所見をお伺いをいたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（井出益弘） 勝野副委員。

○広域医療担当副委員（勝野美江） ドクターヘリの課題と今後の取組について、お答えさせていただきます。

安全・安心の4次医療圏関西の実現のためには、ドクターヘリスタッフの顔の見える関係をつくる陸の連携を深化させ、各基地病院の救急救命センター長や、フライトドクター・ナースを初めとしたスタッフの相互理解の推進が、非常に重要になります。

このため、ドクターヘリ関係者会議や基地病院交流連絡会を定期的開催をしまして、各基地病院の特徴的な取組を共有するとともに、継続的な課題として、大規模災害時における運航の在り方、フライトドクター・ナースの養成方法などについて、議論を深めているところです。

こうした課題に対応するため、大規模災害時出動事案の事例共有や振り返り、連合管内を越えた近隣ブロックとの関係づくり、管内ドクターヘリによる合同搬送訓練に取り組みまして、災害時における応援・受援体制をより一層充実強化してまいるといふことになっております。

また、フライトドクター・ナースの養成に向けましては、各基地病院単位でのOJTによる実践的な訓練、搬送・治療困難事例の抽出と対応策の共有など、現場目線での取組を徹底し、人材のスキルアップに努めているということです。

今後とも空の連携に加えまして、陸の連携を進めることで、関西広域連合モデルとも呼べるドクターヘリの一体的運航体制をさらに強化をしまして、府県市民の皆様の安全・安心につなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（井出益弘） 中島武文議員。

○中島武文議員 ご答弁をいただきました。様々に取組を進めていただき、大変心強く感じたところでございます。

1点要望ですけれども、例えば私の地元は京都府の北部なんですが、山間部が多くて、なおかつドクターヘリの基地病院がございません。そのような場所で大規模災害が起こった際、京都府の受援体制や、また各府県とのドクターヘリとの連携などについても、また議論を深めていただければ大変ありがたく思いますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは次に、文化庁移転を契機とした関西の文化振興について、お伺いをいたします。

先日、京都府庁へ岸田総理が新行政棟・文化庁移転施設の工事現場を視察された際に、

2023年3月27日に文化庁長官をはじめ、京都の新しい文化庁での業務を開始することとし、大型連休明けの5月15日に職員の大半が移転することを目指すとの表明がありました。いよいよ明治維新以降初めてとなる、中央省庁の移転が実現をしようとしております。

文化庁の移転は、地域の多様な文化を掘り起こす、さらに磨きをかけていくなど、国と地域が連携した新たな文化政策を総合的に推進し、その取組成果を全国に波及させるとのことで、我が国の文化政策の新たな潮流を生み出し、地方創生につなげていこうとするものであります。

関西には、世界遺産をはじめ、全国の国宝・重要文化財の約半数が集積するとともに、能・狂言や人形浄瑠璃などの伝統芸能や茶道・華道などの生活文化が、現在も生活の中に脈々と息づく地域であり、また芸術系大学が集積し、幅広い音楽や現代アート等も盛んであります。

そこで、関西観光・文化振興計画では、課題として1つ目に、文化庁の関西移転を契機とした文化観光の推進、2つ目に、文化に親しむ機会の創出や文化の次世代への保存、検証と発展を掲げられ、それぞれの課題に対しての戦略を打ち出していただいております。

例えば、関西に立地する国等の公的施設、大学、民間企業等のミュージアムなどの文化施設等と連携の強化を図り、「関西文化の日」の充実や、関西文化パスポートの発行を検討することであったり、世界遺産や日本遺産、ユネスコ無形文化遺産に登録されている関西の豊富な文化資源を、共通するテーマやストーリーで結び、その価値を広く国内外に発信することにより、文化観光首都として関西のブランド力の向上を図ったりすることなどが、打ち出されております。

加えて、大阪・関西万博にて、関西広域連合が出展する関西パビリオンを観光文化のゲートウェイとして、関西各地の歴史・伝統、自然との共生に根づいた文化や生活様式などを、「いのち輝く未来社会のデザイン」という大阪・関西万博のテーマでつなぎ、その魅力を発信し、広域周遊を促進するとされておられます。

私もこのような取組が進み、関西のいたるところで、地域が大切に育んできた豊かな文化がさらに磨き上げられ、先端技術との融合や、現代アートと伝統工芸との連携などによる次世代の新しい文化を創造する取組が進むことを願っております。

そこでお伺いをいたします。2023年には文化庁の移転、そして2025年には大阪・関西万博が行われる予定であります。文化庁移転の機運を醸成するための取組について、お聞かせください。

またこれらを契機として、関西での文化振興について、どのようなロードマップを描き、具体的に取組もうとされているのでしょうか。ご所見をお聞かせください。よろしくお願いたします。

○議長（井出益弘） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 文化庁移転等を契機とした関西の文化振興についてでございます。文化庁の関西の移転につきましては、先ほどご紹介ありました来年3月27日に京都での業務を開始する旨、公表されたところでございます。

今回の移転は、文化の力を、地域の活性化や経済成長につなげていくことを目指しているものでありまして、関西文化の魅力を発信していく絶好の機会であると考えております。

関西には、世界遺産や国宝、重要文化財などの多くの歴史文化遺産が集積いたしますと

ともに、能・狂言、人形浄瑠璃等の伝統芸能や、茶道・華道等の生活文化が生まれ、長い歴史の中で時代を超えて受け継がれまして、今も生活の中に息づいております。

また、美術工芸や舞台芸術、音楽、漫画やアニメなどの分野で、様々な新しい文化が生まれ出されていることも、関西の強みとなっております。

関西広域連合におきましては、こうした関西の魅力を生かしまして、これまでから博物館等を無料開放する、「関西文化の日」を通じた文化に親しむ機会の創出、茶道・華道や能・狂言などの伝統文化体験教室による次世代の育成、関西地域文化フェアや関西古墳サミット等のイベントによります魅力の発信などに、文化庁と連携して取り組み、文化に親しむ機会の創出や観光振興を図ってまいりました。

また、ご紹介のありました、昨年度策定いたしました第2期関西観光・文化振興計画では、2025年の大阪・関西万博に向けて、文化庁移転の機運醸成の取組を強化し、関西文化の魅力を国内外に広く発信いたしますとともに、文化を教育や観光、まちづくりや産業など、様々な分野に生かすことで、関西全域の活性化を図ることを目指しております。

令和4年度におきましては、関西一円の世界遺産や国宝、重要文化財等を共通テーマでつないだ周遊観光ルートの設定や、歴史文化に関するフォーラムの開催などを通じて、文化庁の関西への移転を広く周知するなど、文化庁移転を盛り上げてまいりたいと考えております。

また、大阪・関西万博では、関西広域連合のパビリオンにおいて、関西各府県の観光文化等の魅力や、関西地域での暮らしなどを提示し、来場者の関西各地への訪問につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

大阪・関西万博に向けましては、関西広域連合を中心に、市町村、大学、関係団体、関西経済界等のオール関西の力を合わせて、関西全域の活性化につながるよう取り組んでいくことが重要であると考えておりまして、オール関西で象徴的な事業等を検討していきたいというふうに考えております。文化庁移転の効果を生かしまして、オール関西で文化振興を図ってまいります。

○議長（井出益弘） 中島武文議員。

○中島武文議員 ご答弁をいただきました。オール関西で取組を進めていくということで、心から期待をしたいと思っております。

何度も申し上げますけれども、文化庁の移転、そして大阪・関西万博など、関西にとってとても大切な重要な取組が続きますが、ぜひこれらの契機をしっかりと捉え、関西の発展につなげていただくことをお願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

それでは最後に、山陰近畿自動車道のミッシングリンク解消と、日本海側の国土軸形成について、お伺いをさせていただきます。

関西広域連合では、広域交通インフラの基本的な考え方を示していただいておりますが、今回はその中でも日本海の国土軸形成についての視点で、質問をさせていただきたいと思っておりますので、お考えをお聞かせいただければ幸いです。

まず、山陰近畿自動車道について、お伺いをいたします。

京都府、兵庫県、鳥取県を結ぶ山陰近畿自動車道は、日本海側唯一の高規格幹線道路網の空白地帯を解消すると同時に、京都縦貫自動車道、北近畿豊岡自動車道、鳥取自動車道、

山陰自動車道と連結し、広域的な循環ネットワークを形成する、延長約120キロメートルの地域高規格道路で、地域の交流・連携の促進と安心・安全の向上を図り、地方創生及び国土強靱化の実現に欠かせない大変重要な道路であります。

平成30年7月豪雨においては、11府県で大雨特別警報が発表され、広い範囲で記録的大雨となりました。この大雨により、山陽自動車道や中国自動車道など、瀬戸内側の道路が通行止めとなり、多くの輸送手段が山陰の日本海側へ迂回することとなりました。

今後頻発する豪雨や、南海トラフ地震等の大規模災害に備える上で、日本海側国土軸と緊急輸送道路を早期整備することによって、安全かつ円滑な物流を確保し、広域的なネットワークの多重性、代替性を強化することは、喫緊の課題だと考えます。

また、日本海沿岸地域、特に私の地元は高齢化が進んでいる地域であります。救急医療機関等への迅速な搬送が重要であり、地域住民の安全・安心を確保することは、持続可能な地域社会を実現する上で、必要不可欠な条件となります。救急医療を支え、地域住民の命を守る道としての必要性があります。

社会経済活動の面では、山陰海岸ジオパークや天橋立、城崎温泉、鳥取砂丘に代表される観光地の周遊性をさらに高める基幹道路として、さらには丹後ちりめん代表される織物産業や機械金属工業、豊かな海に育まれた水産業など、日本海側沿岸地域にとって必要不可欠な道路でございます。

特に水産業においては、京阪神などの大都市圏への輸送力を強化し、水揚げされたズワイガニなど、新鮮な魚介類をいち早く届けることで、市場競争力を向上させることが可能となります。

このように、山陰近畿自動車道は、大規模災害時のリダンダンシーの確保、山陰海岸ジオパークをはじめとする広域観光交流圏の拡充・強化、交流人口の拡大、日本海沿岸地域の産業活動の発展と企業立地の促進、地域と医療拠点をつなぐ命の道など、多くの役割を担っておりますが、未だ全線開通しておらず、ミッシングリンクの早期解消が必要と考えております。

また、道路ネットワークの強化と合わせて重要なのが、日本海側の拠点港である境港と京都舞鶴港であります。京都府では京都舞鶴港の機能強化により、この10年間で同港のコンテナ取扱量が3倍以上に増加したほか、府内の長田野工業団地、綾部工業団地でも、京都舞鶴港の利用企業が約3倍になるなど、インフラ整備の効果が目に見える形で現れております。

また、現在は、コロナ禍のため寄港はしておりませんが、今後インバウンドが復活してくると、クルーズ船の寄港もより一層増えることが予想されます。

そこでお伺いをいたします。

広域防災や広域医療をはじめとする関西全体の安心・安全の向上、人流・物流の活性化による関西経済の発展と地方創生のためには、山陰近畿自動車道が早期に全線開通し、日本海側のゲートウェイとなる境港、京都舞鶴港や主要都市間を結ぶことで、日本海側の国土軸となることが必要と考えますが、関西広域連合として、ミッシングリンクの解消と日本海側の国土軸形成に向け、今後どのように取り組まれるのか、ご所見をお聞かせください。

よろしくお願いたします。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合では、関西大都市圏の実現やリダンダンシーの確保などを柱とする、平成24年に整理した広域交通インフラの基本的な考え方にに基づきまして、広域インフラマップを作成いたしました。これは道路については完成しております、毎年事業の進捗状況等の情報を更新しながら、みんなでこれを実現するんだという、広域交通インフラの整備促進に係る取組を進めておるわけでございます。

現在ご指摘のミッシングリンクとなっている山陰近畿自動車道は、山陰自動車道、鳥取自動車道、北近畿豊岡自動車道、京都縦貫自動車道と連結する北部関西の広域ネットワークの軸でありまして、地域の産業振興や災害時のリダンダンシーとしての機能など、多くの役割を担っております。

日本海側の国土軸の形成や充実のためには、早期の全線開通が必要であります。

また、山陰近畿自動車道の全線開通による高速道路ネットワークの形成は、日本海側の拠点港でありますところのご指摘の境港と京都舞鶴港の機能強化にも資するものでありまして、日本海側の強固な物流基盤の形成につながるものと考えております。

関西広域連合では、山陰近畿自動車道などミッシングリンクの早期解消が必要な道路の整備については、国に対して予算確保などについて要望を行っているところでありまして、引き続き積極的に働きかけをしてまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 中島武文議員。

○中島武文議員 ご答弁いただき、ありがとうございます。

関西広域連合の管内には、まだミッシングリンク、山陰近畿自動車道以外にもあるかと思っておりますけれども、引き続き連合長おっしゃられたように、みんなで要望していこうということで、そういった考え、大変大切だと思いました。関西広域連合として、ミッシングリンクの解消と、また日本海側の国土軸形成に向け、ご尽力を賜りますように、心からお願いを申し上げまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（井出益弘） 中島武文議員の質問が終わりました。

次に、くらた共子議員に、発言を許します。

くらた共子議員。

○くらた共子議員 京都市の市会議員、くらた共子です。私からは2点について、質問をさせていただきます。

まず1点目は、消費税減税の必要性についてでございます。

総務省の家計調査から、物価高騰の生活への影響を見ますと、所得が低い層ほど家計の負担率が高いことが指摘されます。これと合わせ、この間の原油また原材料費等の値上がりは、中小企業、とりわけ零細事業者の事業を圧迫しています。コロナ禍及び原油・物価高のもと、世界各国でも様々な対策が打たれておまして、例えば付加価値税や消費税、これらは他の国でも社会保障を支える財源の一部とされていますが、この減税を実施し、あるいは減税するという決断が下されております。

我が国においても、まさに市民生活と中小企業、零細事業者に耐えがたい負担としてのしかかっているこの消費税の引下げは、喫緊の課題であります。関西広域連合としても、直ちに消費税率を引き下げよう、国に求める必要があると考えますが、いかがですか。

お答えください。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 物価があれだけ上がったらいいと言っていたにもかかわらず、現在はいろいろなコストプッシュ要因で、物価が上がってまいりまして、そうするとやっぱり特に庶民の暮らしを圧迫いたしますから、これ何とかせないかんという議論がある観点から、議員がご質問になっておられるというふうに理解しております。

ただ、手段をどういうふうにして考えるかというのは、そこにあるやつは何でも下げればいいというものでもないと思います。

そういう意味では、これをこういうふうにするか、例えば消費税とかそのほかの税の構造というのは、恒久的にどんなものが望ましいのかという議論と、それから現在困っている暮らしをどういうふうにして救済していくかという2つの問題があって、それを全体として考えていくことが必要なんだろうかというふうに思います。

そういう意味では、我が国の税制、財政制度の根幹に関わる問題なので、これは国においてじっくり検討されるべきものだと考えております。

○議長（井出益弘） くらた共子議員。

○くらた共子議員 国においてというご答弁でありますけれども、税制全体に関わること、全くそのとおりでございます。我が国における消費税といいますのが、所得税や法人税などの直接税の割合をぜひ減らしてくれという、財界の求めに応じて導入されてまいりました。導入から33年で、そのとおり直接税と間接税の直間比率は、1990年に74対26だったものが、2021年には54対46、ほぼ同じであります。

税収で改めて見てみますと、この消費税によって得られた税収は累計で476兆円に上りますが、同時期に法人三税の税収は、累計で324兆円減り、所得税、住民税も合わせますと、289兆円も減りました。まさにこれを元に戻すことが必要であります。そして、あらゆる業種・業態を選ばない大変大きな影響を与えている消費税率を引下げ、このことをしっかりと、私は求めていただく必要あるというふうに思っております。

それから、もう少し述べますと、社会保障の財源で安定財源だというようなことを政府も言っておりますけれども、実際のところ、社会保障に使われているのかと言わねばなりません。

直近でもこの6月に年金が引き下げられましたし、また10月には75歳以上の高齢者の医療費窓口払いの負担を原則1割から2割に引き上げると。一体なぜ社会保障の財源と言えるのかと言わねばなりません。

ぜひとも多くの暮らし、そして営業、そして関西圏における中小企業が大変な窮地に陥っている、こういうことから、しっかりと関西広域連合としても、その土台となっている税の在り方、改めて見直しを求めていただく。一番経済的に効果を発揮するのが消費税率の引下げでありますので、このことをしっかりと求めていただきますよう、お願いいたします。

2点目の質問に移ります。

カジノ誘致についてです。このように、物価高騰からいかに住民の生活を守ることができるのか、まさにこのことが真剣に問われております。

こうしたときに、カジノの誘致計画というのは、極めて違和感があります。関西広域連

合の関西観光・文化振興計画にも、カジノを含むIR誘致が明記されてきましたが、私は削除されるよう求めたいと思います。

もともと賭博で経済が成長するという理論は成り立ちません。前回の質疑で、私の質問に対して西脇委員は、専門家によるプロジェクトチームで検討され、ギャンブル依存症対策を講じるなど、負の部分を最小化する。IRは観光に寄与する側面があり、プラス面を生かすと答弁されてきましたが、賭博で客を呼び込むことが、経済を成長させることにはなりません。博打というのは負けた人から勝った人に、その資金をただ移転させるだけです。その結果、多額の負債を抱えた者などが自殺や犯罪に追い込まれるなど、経済の成長とは完全に無縁であります。

さてこの間、和歌山県においてはカジノを呼び込むIR誘致を、県議会が否決しました。このことが、関西広域連合の施策にどのように影響し、またどう反映されるのか、お答えいただきたい。

よろしく申し上げます。

○議長（井出益弘） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） カジノ誘致についてでございます。

IRにつきましては、国会での議論を経まして、平成28年の12月に公布施行されました特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律に基づきまして、各構成府県市がそれぞれの地域の事情に応じて誘致を判断されているものでございまして、これまでから関西広域連合の計画として、誘致を位置づけたことはございません。

国におきましては、令和3年10月からIRの区域整備計画の受付を開始され、今ご紹介のありました関西では、大阪府と大阪市が申請されております。

大阪府・大阪市の計画では、夢洲に国際会議場とか宿泊施設のほか、日本の魅力を創造・発信する施設などを整備することとされており、開業は早くても令和11年度の秋から冬と想定されております。今後国において審査されることとなります。

先ほど言いましたが、関西広域連合としては、IRの誘致につきましては、構成府県市がそれぞれの地域の事情に応じて判断されているものと考えておりまして、賛否を表明する立場にはございません。

ただ、設置されればその影響は非常に広範囲でございますので、ギャンブル依存症をはじめとするマイナスの影響を最小限に抑えながら、設置によりますプラスの効果に関西各地に最大限行き渡らせることができますように、研究会も活用しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） くらた共子議員。

○くらた共子議員 私は、ですから関西広域連合として、計画をされている実態に対して、中止を求めるべきだと、このことを言っているわけでありまして。

さて、賭博をめぐる問題について、この間、山口県阿武町で新型コロナウイルス感染症の影響で、困窮する町民に給付すべき4,630万円の給付を、誤って振り込んだということがございましたが、24歳の無職の男性が、振り込まれた給付金の一部を使用したとして、電子計算機使用詐欺容疑で逮捕されるという事件が起きました。容疑者は、金は全てネットカジノに使ったと供述し、3つの決済代行業者には、ほぼ全額が出金されていたことが判明しています。

この事件を通して、ネットカジノなるものが、ごく自分たちの生活、身近なものとして新たな認識をされた方も多かったのではないかと思います。

改めて、青少年を蝕むようなこうしたネットカジノの一定の規制や、ましてや賭博場の開帳は、私は社会の荒廃を助長するものであり、断じて認めることはできません。

さらに、観光振興にカジノは全く矛盾します。これまで成功例として持ち上げられてきたのが、2010年に大規模なカジノを開設したシンガポールですが、ところが実際を見ますと、2011年から2017年推移で、シンガポールの観光客数は132%の増。ところがカジノのない日本は、同時期461%。カジノのあるシンガポールより、カジノのない日本のほうが、外国人観光客は何倍も増えてきたというのが実態であります。

賭博場より食文化や伝統産業、歴史的資産を含む豊かな自然環境、または、ものづくり日本の経済基盤となってきた、関西の良さを生かした観光政策を貫くべきであります。カジノはやめるべきです。関西が誇る文化とも相容れません。このことは厳しく指摘をしておきたいと思えます。

ぜひとも関西広域連合として、カジノの中止を、その基礎自治体に求めるべきです。改めて強調しておきます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（井出益弘）　くらた共子議員の質問が終わりました。

次に、江畑弥八郎議員に発言を許します。

江畑弥八郎議員。

○江畑弥八郎議員　お疲れさまです。滋賀県議会の江畑でございます。

最後の質問です。何となく空気は読めますので、迅速に進めたいと思えます。

まずは一昨日、沖縄戦から77年、慰霊の日でございました。まずは、未だ悲劇が続くロシアによるウクライナ侵攻戦争における犠牲者や避難者の皆様に、心から哀悼とお見舞いを申し上げます。

それでは大きく2点、質問をさせていただきます。

まず1点目は、公共交通であります。今日は既に2名の議員が質問をされております。私も含めて3名ということで、そういう意味では、この広域連合の中での公共交通のテーマというのは大変重要ではないかなと、このように改めて思うところでございます。

それでは、公共交通についてですが、まず都市部を除いて、これまで答弁もありましたように、大変厳しい経営状況が続いております。

滋賀県においても、例年実施をされております県民世論調査でも、公共交通については10年以上連続、最も県民の不満足度が高い項目となっております。恐らく都市圏を除いて、他府県においても大きく変わらない傾向だと、このように考えております。

これまで関西広域連合では、インフラ検討会などで、北陸新幹線など、地域活性化の起爆剤としての議論がなされてきたと側聞しております。

しかし、JR西日本からの令和3年10月のダイヤ改正に引き続いて、令和4年のダイヤ改正においても、全てのエリア及び時間帯が対象となっていたため、利用減少に合わせてダイヤの見直しを実施する旨が発表されました。

令和3年末には、輸送密度2,000人以下の路線を見直すという方向性も出されております。先だっても6月23日、JR西日本の株主総会の中でも、この状況が報告をされまして、

関係自治体と協議に入るといふ旨を、社長が発言をいたしております。

これまで各府県において、公共交通の利便性向上や維持確保のため、ハード・ソフトの両面から機能強化を進められてきております。まずは、関西広域連合として、これまで公共交通に関わる取組について、お伺いをいたします。

次に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が、令和2年11月27日に施行されました。この法律に基づき、現在国の支援がなされておりますけれども、地域公共交通のさらなる維持・充実に向けて、関西広域連合として国へどのような取組を求めるべきかと考えるのか、お伺いをいたします。

次に、滋賀県では、滋賀にふさわしい税制の在り方についての議論の中で、誰でもいつでも利用できる地域公共交通は、利用者のみならず、地域のみinnで支えるべきものであるとし、地域公共交通を支えるための税制について、その導入の可能性を検討しております。この方向性についての見解をお伺いをいたします。

多くの地域で人口減少の本格化に伴い、バスをはじめとする公共交通サービスの事業の縮小や経営の悪化、運転者不足の深刻化などにより、地域の公共交通の維持確保が厳しくなっております。

他方、高齢者の運転免許の返納が年々増加しているため、受け皿としての移動手段を確保することが、ますます重要となっております。まさに公共交通の維持は、待ったなしと考えております。

最後に、関西広域連合としての公共交通に関するマスタープランとなる計画策定が、私は必要だと考えます。広域交通インフラの維持と、関西全体の活力維持のためにも、仮称「関西広域交通ビジョンの策定」が必要だと考えますけれども、見解を伺います。

よろしくお伺いをいたします。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） まず、地域公共交通を守るこれまでの取組ということでございます。

鉄道、バス、タクシーをはじめとする地域公共交通が、維持存続できなくなる。これは、日常の移動に公共交通を必要としている県市民や、公共交通を利用して来訪される観光客の利便性を低下させ、さらなる利用者の減少を招くものであり、地域が疲弊してくるということになると思います。

また、地元自治体の生活基盤ということを考えますと、特に自家用車を運転するのがいさか苦しくなっているような方々、そういう方については、特に生活基盤が圧倒的にダメージを受けます。そうすると、ひいては関西全体の活力の低下にもなりかねない問題だということふうに考えているわけでありませう。

このため、国に対しては、安定的な生活の確保や社会活動の安定維持のために、緊急事態宣言発出に伴う外出自粛要請等により利用者が大幅に減少するなど、既に大きな損失を被っているバス・鉄道・航路・タクシーといった交通事業者に対して、事業規模に応じた手厚い経営支援を行うことを要望しているところでございまして、各自治体もこの方向に沿って、その財政の許す限り一生懸命やっとうということだということふうに思っております。

また鉄道路線については、先ほどからも議論がありましたように、関西圏域内の各府県市を跨る重要な広域の社会基盤でありまして、これに対して減便とかそういう整理とか、

そのような話が出るたびごとに、JR西日本に対して要望を行って、昨年度は2度、私もJR本社を訪ねました。ここでダイヤ改正に伴って、減便とか区間短縮の見直しとか、そのような急進的な合理化が、我々から見るとなんですが、行われるというのは、地方路線の切り捨てにつながりかねないので、地方自治体としては、そうならないようにちゃんと自治体の要望も聞きながら、住民の要望も聞きながら、一緒に考えていきたいと思いますよというような話をしていたところです。

また、先ほどからご議論がありましたような乗降客2,000人未満のところは、ひょっとしたら整理の対象になるような動きってというのは、これは先ほど言ったみたいに、過去の経緯から見ても、国の在り方から見ても全くおかしいのではないかとということで、さらに我々としては要求を強めていかなきゃいけない、そんなふうに思っております。

ただ、地域公共交通というのは、今あるものを全てそのまま残すのが一番よろしいということについては、それほど堅く考えない方がいいという面もあろうかと、私は思っています。

というのは、従来は制度がちゃんとしておりますので、特にローカル線、ローカルバス路線とか、そういうところでこれが効いてくるわけですが、自治体が補助を出して、それで維持してるというバス路線などがたくさんあるんですが、ほとんど乗っていないというようなケースが、結構あるわけでありまして。

ご指摘の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律というのでございまして、地方自治体が自ら地域交通に関するマスタープランである地域公共交通計画を策定することを努力義務化している。むしろ地方から言えば、そういうことを進んでやって、それで地域の在り方をむしろ積極的に関与して、いいほうへもっていくということが要請されてるんだらうというふうに、私は思っております。

したがって、こういうものをうまく利用して、従来のシステムを、必ずこれは守るということだけではなくて、やはり便利な方向があったら便利に直していくということも大事なんじゃないか。例えばデマンドタクシーとか、地域ぐるみの助け合いとか、そういうことも含めてより便利な方向へもっていくということではできないのではないかと。非常にこれはローカルな話になってきますが、そういうふうに思っております。

それから3番目に、地域公共交通を支えるための考え方ということなんでございますけれども、これは鉄道・バス・タクシーをはじめとする地域公共交通の運営については、これはJR西もそのとおりでございますけれども、急速な少子高齢化とか、新型コロナウイルス感染症の影響などによって、利用者等が減少して、事業者による経営の維持が困難になって、経営の圧迫があるというのは、よく我々としては理解できるところでございます。

したがって、先ほど鉄道について申し上げましたような基本的な原則というのは、きちんと守ってもらおうということでございますけれども、それ以外は、地域の実情を熟知している自治体が大いに参加をして、それで工夫をしながらデマンド交通の導入など、地域公共交通の維持のために様々な工夫をこらした取組を実施していく、あるいは検討していく、そういう事態になってるんじゃないかと、そんなふうに思います。

そのような中、滋賀県の取組については、特に注目されるものだというふうに考えます。

次に、関西広域交通ビジョンの策定についてということなんですが、これは先ほどご答弁申し上げましたように、私が実は担当委員だったんですけれども、関西全体でどうい

交通インフラを作っていったらいいか、それをみんなで議論しようではないかと、それでみんなでそれを実現するために努力しようではないかという中で、関西広域連合の広域交通インフラの基本的な考え方と、それでこれを反映したインフラマップ、これを作ったわけでございます。

全てこのビジョン、議員ご指摘のビジョンの中に、ビジョンがこれに含まれているということではないかもしれないんですが、我々はこういうものを前提にして、さらに新しい事態に備えていいものを作っていくべく、これからもよく検討してまいりたいと、そんなふうに考えております。

○議長（井出益弘） 江畑弥八郎議員。

○江畑弥八郎議員 これまで危機感を持って、国への対応を含めてされてるとするのは、十分承知はいたしております。しかし、国に対してもJRに対してもそうなんですが、要望だけということではなしに、やはり関西広域連合としての提言というのをしっかりと持たないといかんだらうと。その上での要請とか要望ということなら、また違った展開になるだらうと、このように思っております。

私、先日、関西大学の宇都宮^{きよひと}浄人教授のお話を聞かさせていただきました。その中で、私も目から鱗みたいなところがあったんですが、北欧に学べと、こういう話でございまして、例えばドイツでは国費で、月1,200円で公共交通乗り放題と、こういう仕組みが入っているということを聞いています。その中で、やっぱりしっかりと公共交通を守ろうということとか、収支均衡を目的とはせず、要は持続可能な公共交通をどうしていくのかと、こういう議論をしているとか、今、日本の場合は、当然民間プラスそこに国費を投入する、あくまでも利用者を増やそうと、こういう感覚ですが、正直言うて、車社会の中では、負のスパイラルになります。なかなか解決策が見えないということですので、やっぱり根本的に公共交通の考え方を、やっぱり国全体とも含めて考えないかんだらう、変えていかないかんだらうと、このように思います。

そういう意味では、ぜひ、今日も私も含めて3名の議員がこの問題について発言させていただいておりますので、ぜひ関西広域連合としても、一定の提言案というのを持つべく、ちょっと動いていただきたいと。このことを要望しておきたいと、このように思います。

それでは、続いて2点目の質問に入ります。

ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた広域観光の推進について、お伺いをいたします。

令和2年、2020年以降、まさに新型コロナウイルスの関係で、世界的に拡大をし、まさに観光需要が激減するとともに、公演とかイベントの中止、延期に伴い、文化芸術分野における発表や鑑賞の機会が失われました。多くの分野においても深刻な影響を与えています。

その中であって、昨年度、第2期関西観光・文化振興計画が策定をされました。本計画には、文化庁の関西移転や、2025年の大阪・関西万博の開催などを、新たなステージに向けて成長の好機と捉えて、観光・文化が互いをさらに高め合い、関西が一丸をなして取り組む国際観光振興及び文化振興の戦略を示すというものであります。

そこにウイズコロナ・アフターコロナを見据えた広域観光の推進について、少し追加的な視点で、質問をさせていただきます。

まずはインバウンド観光への対応について、お伺いをいたします。

世界経済フォーラムが5月24日に発表しました、2021年度版の旅行・観光開発力の調査では、日本が初めて首位となりました。文化資源の豊かさが評価されている点では、関西においてもこのことは追い風であると考えております。

加えて、6月10日から団体ツアーに限って海外観光客が解禁となりまして、インバウンド観光への期待感が高まってきております。

一方、関西広域連合では、今年度からの計画期間で策定されました、第2期の関西観光・文化振興計画において、インバウンドに関しては、インバウンド観光客の受入れ再開時には、ONE関西として、総力を挙げて取り組むとされております。

まずは、このような現状を受けて、関西広域連合での今年度のインバウンド観光の取組について、考えをお伺いをいたします。

次に、観光や文化振興における、城の取組について、お伺いをいたします。

インバウンド観光の復活は、コロナで疲弊した関西経済回復の起爆剤となり得ます。

一方で、今回のコロナ禍で、国内旅行とのバランスの重要性も再認識をされてきました。その中で、外国人と日本人の両方から高い人気を誇っているのが、お城です。外国人の好きな忍者や侍の時代のものであり、国内でも空前の城ブームと言われ、最近ではテレビ番組等でも頻繁に特集が組まれております。

関西広域連合内においても、二条城、大阪城、姫路城、郡山城、和歌山城、鳥取城、徳島城など、各府県に代表的なお城があります。各地の城でARやVRなどの先進的な取組も展開されております。

関西広域連合として、このお城を活用したこれまでの取組の実績を、お伺いをいたします。

次に、テーマ別観光で、城を取り上げることについて、お伺いをいたします。

城は、有形のものとしてだけでなく、無形の文化観光として、価値を有しております。江戸時代は、城を中心に領地が安定に保たれ、平穏な時代だったからこそ、茶道や能楽など、関西の強みでもある日本らしい文化が発展した時代でありました。

現在、世界遺産登録を目指している、私が住んでおります彦根城は、こういった価値も併せて発信をしようとしております。

奇しくも来年の大河ドラマの主人公は、徳川家康と聞いております。城や江戸時代をテーマとして、関西全体で取り組むことにより、中部や東京への流れを関西に引きつけることも可能であります。

また、堀や石垣を含む城は、広大な敷地の屋外にあり、ウイズコロナ・アフターコロナの中でも密になることなく訪れることができます。

滋賀県の直木賞作家の今村翔吾さん。「塞王の楯」の石垣と鉄砲、これもその小説だろうと、このように思っております。

そこで、今年度から計画期間として策定されました、第2期関西観光・文化振興計画においては、テーマ別観光の推進が明記をされ、今年度予算でもテーマ別観光推進事業という新たな事業が立ち上がっております。今後このテーマ別観光のテーマとして、お城を取り上げることへの見解をお伺いをいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（井出益弘） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） まずインバウンド観光への対応についてでございます。

6月10日に外国人観光客の受入れが再開されましたが、当面は添乗員付のパッケージツアーに限定されております。現段階では、2019年の訪日外国人旅行者数の50%を超えていました東アジアからの観光客が見込めないこととか、ロシアによりますウクライナ侵攻の影響で、欧州からの航空機が飛行ルートの変更を余儀なくされていることもございまして、インバウンド観光の本格的な回復には、時間を要するのではないかと考えております。

一方で、議員ご紹介の調査結果をはじめ、別の民間調査でも、次に海外旅行したい国・地域として、日本が1位に選ばれるなど、訪日旅行へのニーズは高まっています。本格的なインバウンド観光の再開後の観光需要を最大限に取り込むため、積極的に関西各地のPRを行いたいと考えております。

そこで今年度は、関西の最新の情報や各地の魅力を、ホームページやSNS、有力旅行雑誌など、様々な媒体で海外に発信をいたしますとともに、各地に点在いたします文化財、食、自然などの観光資源を、テーマやストーリーでつなぎますテーマ別観光による関西の新たな魅力の創出に向けまして、勉強会等を実施するなど、本格的なインバウンド回復に向けて、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、観光や文化振興における城を活用した取組についてでございます。

関西には、世界文化遺産であります姫路城をはじめ、議員のご地元の国宝の彦根城など、日本を代表する多くの名城がございまして、2019年のJNTOのSNSでは、姫路城が多くの「いいね」を集め、年間ランキングで2位となったほか、トリップアドバイザーの人気観光地ランキングでも上位に選ばれるなど、主要な観光地となっております。議員のご指摘のとおり、海外の方の関心も高く、関西広域連合では城を積極的に取り上げ、発信してまいりました。

観光振興では、例えば、私が団長として、パリ・ロンドンでトッププロモーションを行った際のレセプションでも冊子を配布しておりまして、関西の城を紹介いたしましたし、関西観光本部の情報サイト、「The Kansai Guide」でも城をはじめ、祭りや禅などを紹介する動画については、500万回を超える視聴者数ということで、人気がありました。

また、文化振興では、「関西文化の日」に安土城考古博物館とか、福知山城の天守閣を無料開放いたしますとともに、芸術文化情報サイトであります「関西文化.com」では、各地の城の資料を展示する博物館などの情報を発信しております。

昨年度も、国内在住の外国人を対象に発行し、各国大使館等へ配布した英字雑誌の「Kansai Weekender」において、表紙を印象的な姫路城の写真で飾りましたほか、大阪城、彦根城を紹介したところでもございまして、今後とも関西を代表する観光資源である城を積極的に活用した情報発信に努めてまいります。

次にテーマ別観光で城を取り上げることについてでございますが、城は本当に魅力のあるコンテンツでございまして、関西観光本部の8つの広域周遊観光ルートの「THE EXCITING KANSAI」には、兵庫県の播磨エリアを中心とした「名城と侍文化、海の道」や、福井から琵琶湖東岸を結びます「戦国文化とクラフト」といった城に関連するルートもございまして。

城の魅力は非常に多様でございまして、例えば議員もご紹介ありましたが、建物の造形

美とか、築城者とか時期が特定できます石垣、防御の工夫など、先人の知恵や技術のほかに、代々の城主の歴史なども、観光資源として大きなポテンシャルとして考えております。

最近では、京都市の二条城では、例えば大政奉還をMRで体感できるほか、ご地元の滋賀県では、彦根城を動画やゲームで分かりやすくするアプリケーションなども導入されておりまして、デジタル技術を活用して、城の魅力を体感できる取組を行っておられます。

そこで、テーマ別観光として城を取り上げることといたしたいと思っております、構成府県市とかDMO、観光事業者などが各地の取組を共有できる勉強会を開催して、各地の城に関連するコンテンツの磨き上げを促すほか、特定の時代とか武将に焦点を当てたストーリーを作るなど、関西各地への誘客につながるような検討を積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 江畑弥八郎議員。

○江畑弥八郎議員 ありがとうございます。テーマ別観光にお城を入れていただけるということで、大変喜んでおります。

ぜひやはり多種多様な広がりがある城でございますので、ぜひ関西を挙げて観光に生かしていきたいと、こういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと、こういうふうに思います。

今、滋賀県では、さっきちょっと申し上げましたけど、彦根城の世界遺産を目指して全力を挙げております。彦根城は、先ほど言いましたように、江戸時代の政治体制を象徴する城として、平和な時代に存続し続けた彦根城の価値を世界に発信しようということで、取り組んでおります。2024年の登録に向けて、今全力を挙げてます。

関西広域連合では、奈良県の皆さんも頑張っておられますので、ある意味いいライバルとして、それぞれ頑張り抜きたいなど、このように思っておりますので、関西広域連合の皆さんにもご支援をよろしくお願ひいたしまして、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 江畑弥八郎議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

次に、日程第11、第8号議案及び第9号議案について、討論に入ります。

第8号議案及び第9号議案について、通告がありますので、成宮真理子議員に発言を許可します。

成宮真理子議員。

○成宮真理子議員 京都府議会の成宮真理子です。

第8号議案、令和4年度関西広域連合一般会計補正予算第1号の件、第9号議案、関西広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件の2件に、反対の立場で討論を行います。

まず8号議案についてです。

大阪・関西万博へのパビリオン出展について、設計業務と建設工事の分離発注としていたものを、設計・施工一括発注方式、公募型プロポーザルに変更し、債務負担行為を行おうとするものです。

そもそも夢洲での万博開催を、今の計画のまま進めてよいのかどうか自体が、大きな問題です。オリパラの後は万博だと、成長戦略に位置づける関西財界は、過大なインバウン

ド観光呼び込みや、関西全域での大規模インフラ整備などを、これでもかと要求しています。そのもとで、万博会場の建設費は当初予算の1.5倍に膨張することが昨年の段階で明らかになり、今年に入って夢洲の土壌汚染、液状化対策費は、約2倍に、大阪メトロ延伸や高速道路整備などは、当初の1.6倍から3倍近くになると。さらに今般の物価・資材高騰等により、経済界からも何ぼかかるか分からないと負担増への苦言が出されるような事態になっています。大阪府民、市民、国民には、将来にわたる巨額の負担がのしかかることとなります。

また、万博後にIRカジノを呼び込む計画に、そこへの税金投入も含め、大阪でも全国でも批判と反対の声が今、大きく広がっています。夢洲万博は中止し、住民国民の意見を踏まえ、万博開催の在り方、計画を抜本的に見直すべきときであり、関西広域連合として、パビリオン出展を初め、関連事業の見直しこそ、必要だと考えます。

加えて、設計施行一括発注公募型プロポーザル方式とは、メリットどころか、設計者や発注者のチェックが働きにくく、発注側がコストや品質、構造管理などへの責任を果たせなくなる。設計変更・追加負担が生じやすいなどの問題が指摘されています。広域連合としても、全く経験のない発注方式であり、丸投げに陥る危険、追加負担が生じるなどの危険性が大きいと言わねばなりません。

もともと公共工事は、設計施工分離の原則があったものを、大手ゼネコンなどの要求で導入されたのが、この一括方式であり、地元業者の仕事確保という点でも問題があります。

今、暮らしも地域も深刻な危機にあります。3年目になるコロナ禍で、地域経済は大きく傷つき、アベノミクスによる異常な金融緩和による円安、物価値上げラッシュ、賃金は上がらず、年金は切り下げ、暮らしや商売が立ちゆかない。どうやって食べていけばいいのかとの悲鳴が渦巻いています。そういうときに、万博成功を口実にして、カジノと一体の巨大開発を無批判に推進すれば、まさに幾らかかるか分からない追加負担を増やし続けることとなります。

関西広域連合に参加する構成府県市や、住民全体の利益とは全く相容れるものではありません。よって8号議案には反対です。

次に、第9号議案についてです。

個人情報保護法の一部改正などに伴い、関西広域連合個人情報保護条例の一部改正を行うおうとするものです。

政府は、デジタル改革関連法において、官民のデジタル化を成長戦略と位置づけ、自治体、行政機関などが持っている個人情報を、企業に開放し、利活用につなげることを目指しています。個人情報保護法の一部改正もこの一環です。

改正法では、地方自治体における個人情報保護制度について、法律で全国共通のルールを設け、自治体には法律の範囲内だけで独自の保護措置を許容するとしています。地方自治体が独自に住民に答えて、国よりも厳しい規制や保護を行うことを認めないというものです。

改正法は、令和4年度から一部施行により、行政機関や独立行政法人等が一本化され、続いて令和5年度からは、地方公共団体の機関等も一本化する全面施行となります。

今回の条例一部改正は、法律の全面施行に連続するものであり、全員協議会の質疑の中でも、第2弾の改正を今年度内に提案すると明らかにされたとおりです。

全面施行となれば、広域連合や多くの地方自治体が現行条例で定めている、例えば個人情報情報は、本人から収集しなければならないという原則だとか、個人情報の目的外使用、他団体へ提供をしてよいのかどうかなどは、審議会に諮問しなければならないなどの規定についても認められなくなり、条例の全面改正や、条例廃止を迫られるということになります。

そもそも住民の個人情報を守るからこそ、地方自治体の役割です。これをゆがめ、個人情報保護制度を、企業等による利活用へと変質させることは、構成府縣市や住民の利益とは逆行するものです。よって、9号議案には反対です。

以上で、討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 以上で討論を終結いたします。

これより、第8号議案及び第9号議案について、順次採決に入ります。

まず第8号議案の採決に移ります。

採決の方法は、起立によって行います。

第8号議案を、原案どおり可決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井出益弘） ご着席願います。

起立多数であります。よって、第8号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第9号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立によって行います。

第9号議案を原案のとおり可決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井出益弘） ご着席願います。

起立多数であります。よって第9号議案は、原案どおり可決されました。

以上で、今期臨時議会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

なお、今後閉会中に本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について、活動を行っていくこととします。

これをもって、本日の会議を閉じ、令和4年6月関西広域連合議会、臨時議会を閉会いたします。

午後6時24分閉会

令和4年8月25日

議 長 井出 益弘

副 議 長 岡本 富治

議事録署名人 北浜 みどり

同 北野 妙子

同 田辺 信広